

東日本大震災対策特別委員会会議録

平成23年9月4日（日曜日）

出席議員（1名）

議長 後藤清喜君

出席委員（14名）

委員長 西條栄福君

副委員長 鈴木春光君

委員 千葉伸孝君

高橋兼次君

佐藤宣明君

阿部建君

山内昇一君

山内孝樹君

星喜美男君

菅原辰雄君

小山幸七君

大瀧りう子君

及川均君

三浦清人君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長

佐藤仁君

副町長

遠藤健治君

会計管理者兼
出納室長

佐藤秀一君

総務課長

佐藤徳憲君

震災復興推進課長

及川明君

町民税務課長

阿部俊光君

保健福祉課長

最知明広君

環境対策課長

千葉晴敏君

産業振興課長

佐藤通君

産業振興課参事 (農林行政担当)	佐々木 三郎 君
建設課長	西城 彰 君
危機管理課長	三浦 清隆 君
上下水道事業所長	千葉 雅久 君
総合支所長兼 地域生活課長	阿部 敏克 君
総合支所 町民福祉課長	千葉 和之 君
公立志津川病院 事務長兼総務課長	横山 孝明 君
総務課課長補佐兼 総務法令係長	男澤 知樹 君
総務課主幹兼 財政係長	佐藤 宏明 君

教育委員会部局

教育総務課長	芳賀 俊幸 君
生涯学習課長	及川 庄弥 君

事務局職員出席者

事務局 局長 佐藤 広志

午前9時58分 開会

○委員長（西條栄福君） 議員各位、議場出席者の皆様方には震災復旧・復興中ということで、大変お忙しい中の特別委員会の出席、まことにご苦労さまでございます。本日もよろしく願います。

ただいまの出席委員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまより東日本大震災対策特別委員会を開会いたします。

山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 おはようございます。日曜日という休日の日ではありますが、この復旧・復興に当たりまして当特別委員会が開催され、ただいま委員長からごあいさつを申し述べられまし

た。その前に、進行する前に一つ、二つと委員長に確認をしておきたいところがございます。

まず、8月31日でありました。震災後、大変な思いをし、そしてこれまでの月日を皆さんとともに送り過ごしてきたわけでありますが、私が所属いたします産業建設常任委員会におきまして南三陸町町内の各漁港等、被害を兼ねて、委員会もそうですが調査をしまいいりました。そしてまた、31日にはこの復興に当たりまして、私どもの委員会は岩手県の陸前高田市に足を運び、その被害調査を私どもの被害と重ねてこれからの取り組み課題とするべく調査をしまいいったわけでございます。1日という貴重な時間を委員会委員ともども送り過ごしたわけでありますが、その日の帰った際に予定地を早く取得してということで、戸倉地区高台移転という住民皆さんが代表をいたしまして、議長を通し陳情書を提出されたということをお聞きしました。そしてまた、うちに帰りましてもニュース報道でも目を通しましたが、そこで委員長に確認を兼ねてお伺いいたします。

この9月1日に31日の陳情書を提出した地方紙に載っておった点であります。西條委員長は「特別委員会で慎重に調査をしている分、若干後退している」というこのようなコメントをされております。目にしたかと思えます。いいですか。「特別委員会で慎重に調査をしている分、若干後退している」と。この若干後退しているという意味合いは、かなり慎重にこたえなければならない点であるかと思えますが、私どももこの委員会を通しまして議会の中で復旧・復興に当たりまして真剣に前向きに取り組んでおるわけでございます。いろんな議論がされておりますが、この若干後退しているといった内容はどういう意味を込めて取材に応じてこたえられたのか、この点をお伺いしたいと。

次にもう一点。31日にこの本日の特別委員会の招集通知書が配付されました。この事件といたしまして3番であります。(1)から(4)まで。この(1)冒頭、議案第82号平成23年度南三陸町一般会計補正予算から順に書き記されております。ところが、本日私どもに配付されました3番であります。事件として(1)の付託、議案第81号財産の取得についてから、こう3項目議案が述べられて書き記されておりますが、一体この事前に配付された議案内容とはなぜこの順を変えたのか、この点をお伺いしたいとこのように思います。

○委員長（西條栄福君） まず、最初に土地取得についてのインタビューを受けた際、若干後退しているというふうに申し上げたというふうな委員からのことですがけれども、私の記憶としてはそのように申し上げたようには思いません。ただ、特別委員会で慎重に検討しなければならない事項だというふうに申し上げまして、当然ながら特別委員会で慎重に検討すべき事項だと、それ以上はないと言ったように記憶しておりますけれども、もしそのように記事が載って

いたのであれば、私の答弁が、答弁と申しますか取材に対して誤解をいただくような話の内容であったとすれば、それは私も陳謝しますけれども、そのように申し上げたような記憶はございません。

それから、ただいまのこの通知書と順番が違うのはどういうことであるかというふうな話がありますけれども、これより後述で申し上げますけれども、緊急性の高いというふうに申し上げましておりました、先般30日に議会運営委員会で付託されましたね。そのときに委員さんの中から、当時は全員協議会でありますから議員さんの中から、これは緊急性を要するから早くやるべきではないかというふうな話が出まして、私は委員会に付託された者として、「委員会で、じゃあ急いでこの件については慎重に審査するから、そちらの方で議論していただけないか」とそういうふうに申し上げた経緯がありますので、そういった観点から一応は議案第81号、議案第82号、議案第83号とこのように順番的に記載しましたけれども、その緊急性をかんがみまして議案第82号、議案第83号とこういうふうにきょうの議案となった次第であります。山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 新聞報道では、私は今、目を通しておりますが、このようにコメントがされておりました。それに、した記憶がないと言いますけれども、これはもう皆様方が、もう読んである方が、マスコミをもうとられている方には配付されてあるわけです。ただ、すべての方々がこの文言によりまして、何をしているんだというとられ方をする可能性も大であります。私は非常に憤慨いたしました。それこそ今、委員長が緊急を要すると。私どもも惜しむことなく、これまで前向きに早期にという気持ちは変わっておりません。その気持ちでいろいろ論議をし、賛否を問われてその結果を出してきたつもりでございます。緊急を要するという事で順を変えたということですね。ならば、委員会の報告をしたときに、なぜその点まで私どもに報告をしなかったのか、非常に遺憾に思います。もう一度、その点をお伺いしたい。

○委員長（西條栄福君） 先ほども申し上げましたように、私に対しての取材はたしか1社だと思ったんですけれども、委員会に付託された以上は慎重に審議すると。後退というふうには言った覚えもございませんし、もしそのように受けとめられたのであれば、先ほども申し上げますように陳謝するとそういうことでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、ただいまの山内委員のその件に関する思いはとくと私もわかっておりますので、この辺もご理解いただければと思います。

それから、先ほどのこの議案に対しましては、議案第82号、議案第83号の一般会計それから特別会計、病院のですね。というふうに緊急性を要するという事で、先ほど説明したとおり

でありますので、何とぞご理解のほどをお願いしたいと思います。山内委員。

○山内孝樹委員 ある面了解しましたが、納得のいかない点もありますが、それならば委員長、この地方紙に強く指摘をすべきではないですか。私はそう思います。

以上、私の議事進行による質問を終わらせていただきます。

○委員長（西條栄福君） ただいまの出席委員数は14人であります。定足数に達しておりますので、これより東日本大震災対策特別委員会を開催いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、特別委員会に付託されております議案第81号財産の取得について、議案第82号平成23年度南三陸町一般会計補正予算、議案第83号平成23年度南三陸町病院事業会計補正予算、以上3件についての議案審査と被害状況及び復旧状況についての調査をするため開会するものであります。付託されております議案につきましては、南三陸町を一日も早く復旧・復興を図るための予算や高台移転に関するものでありますので、特別委員会といたしましても積極的なご発言と同時に迅速な審査をいただきますようお願い申し上げます。

初めに、本日の特別委員会の進め方は、付託を受けております議案3件のうち緊急性のある議案から順次審査した後、被害状況及び復旧状況についての調査を進めてまいりたいと思います。付託審査は、初めに議案第82号平成23年度南三陸町一般会計補正予算、次に議案第83号平成23年度南三陸町病院事業会計補正予算、最後に議案第81号財産の取得についての順番で進めてまいりたいと思います。また、8月22日の第9回臨時会、8月30日の第10回臨時会における議案審議においては、提出者の説明、担当課長による細部説明まで終了しておりますが、それぞれの議案ごとに補足説明をいただいた後、質疑をいただき、討論を踏まえながら委員会としての考え方を求めてまいりたいと思います。

なお、本日予定した調査事項が終了することが困難であると判断したときは、議事の進行状況を見ながら会議を延会し、改めて特別委員会を開催し継続して審査、調査することといたします。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西條栄福君） 異議なしと認めます。それでは、そのように進めてまいりますので、委員皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、ここで町長、あいさつがありましたらお願いいたします。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） どうも皆さんおはようございます。

きょうは、特別委員会を開催いたしましたところ、議員の皆さん方には大変お忙しい中ご出席をいただきまして、心から厚く御礼を申し上げさせていただきたいと思っております。

さて、議員の皆様方にはご承知のことと存じ上げますが、来週11日には3月11日に発生いたしました大震災から半年の節目の日を迎えることとなります。そうしたことから、本町では総合体育館ベイサイドアリーナにおきまして、南三陸町の慰霊祭をとり行うことといたしておりますので、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

このたびの大震災から半年を経過する今後におきましては、まさに壊滅的な大打撃を受けましたこの南三陸町の再生に向けて、より一層のスピード感を持って町の復興に当たっていかねばならないというふうに認識をいたしております。

本日の特別委員会におきましては、過日開催をいたしました臨時議会におきまして当委員会に付託された議案3件、及び大震災発生以降の復旧・復興の状況等につきましてご説明を申し上げさせていただきますので、ご審議方をよろしくお願いを申し上げまして私からのあいさつにかえたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

○委員長（西條栄福君） それでは、早速会議に入りたいと思っております。

まず、初めに議案第82号平成23年度南三陸町一般会計補正予算を議題といたします。

担当課長による細部説明まで終了しておりますが、補足説明をお願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） おはようございます。

この間の議会で、仮庁舎それから仮診療所のそういった予算につきまして説明をさせていただきましたが、細部その辺につきまして補足説明をさせていただきたいというふうに思います。

今回、仮庁舎でございますが、過半の説明で総合支所も含めて4億円、それから仮診療所につきましては3億円、いわゆる7億円ということで、それぞれ議案第82号、議案第83号で説明をさせていただきました。その中で外構工事、それから屋外附帯設備、それからサイン工事につきましてはそれぞれ共有してございますので、病院と庁舎の方で面積に応じて事業費を案分してございます。改めて庁舎の分を申し上げさせていただきますが、庁舎の分は2,528平米で、工事費いわゆる建築工事でございますが2億5,300万円を予定してございます。平米当たり10万円でございます。それから外構工事。これは、先ほど申し上げました病院と共有でございますが、面積比率によりまして本庁部分は1,600万円を見込んでございます。これは、駐車場等の舗装、それから植栽あるいは町道からの乗り入れの乗車口ということで、1,600万円

ございます。それから屋外附帯設備。これも面積割で庁舎分が8,800万円でございますが、このうち一番大きいのが受変電設備、いわゆるキュービクル工事でございます。それから、受水設備、消火ポンプ、浄化槽、駐輪場こういってことで屋外附帯設備として庁舎分が8,800万円でございます。それからサイン工事。これは看板等を含みますけれども、この部分が700万円ということで、それに支所分の3,600万円を加えますと仮庁舎分の工事費が4億円というようなことでございます。

当初、設計段階で3億円くらいということでお話をさせていただきましたが、その部分につきましては主に建築工事ということで、これまでの仮庁舎、女川あるいはそういった近隣の仮庁舎の建築工事等を参考にして申し上げましたところでございますが、ただ申し上げましたように、キュービクル工事あるいは浄化槽、あるいは駐車場の舗装ということになりますと、当初の設計段階でお話し申し上げました額よりこういった額に変更をせざるを得ないということになりましたので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（西條栄福君） 担当課長による説明が終了いたしましたので、これから質疑に入ります。質疑は、歳入歳出一括で行います。なお、質疑に際してはページ数をお示しの上、完結に行ってください。

それでは、質疑に入ります。ございませんか。大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 大瀧です。本当に日曜日なのに、職員の皆さん初め本当にご苦労さまです。

30日に大体説明がありましてメモしたつもりですが、なかなかちょっと時間もたっていますので、忘れた部分もありますので、もしかしたら当てはまらない質問になるかもしれませんのでよろしくお願いします。

記載について、これは追加記載ですか、この中で農林水産業、それから公共土木、さらに公共施設として庁舎などの記載がされております。そのときに、説明ではたしか交付税の85%から100%は交付されるのではないかとそういうような話があったような記憶がしているんですが、その辺を確かめたいと思います。例えば、前回に仮庁舎それから病院の施設については、ここに記載が1億2,200万円とされておりますが、これもまあまあ多分大丈夫だろうとそういう説明があったような記憶がありますが、その辺の交付税の考え方というか、そういうものが支給されるものかどうか、その辺を1点お聞きします。

それから、歳出のところの11ページです。この1目の16節のところに応急仮設住宅敷地採石という項目があります。これは非常にわかるんですけども、実は私もきのうちょっとある仮設住宅に行ってみましたら、なかなか砂利が敷いてあって歩きづらいと、そういうことでじゅ

うたんみたいなものを切って自分の歩くところに敷いている方もおりました。シルバーカーなんかもなかなかちょっと押しづらいということがひとつありました。その辺でこれが改善されるのかどうかということが1点です。

それから、仮設によっては大変その仮設に行くまでの道路が非常に狭隘で、そして今から冬になりますと凍ってきて大変危ない。そして、仮設住宅に入っている方が多いものですから、車が本当にひっきりなしに通りますね。そういう点で、この仮設に行くまでの道路、この整備についてはどういうふうを考えているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） それでは、改めて交付税の措置等についてご説明をさせていただきますが、農林施設災害復旧事業、過半説明で申し上げましたが補助分と単独分ということでございます。補助分につきましては19項でございますが、事業費で2億500万円ほどでございますが、そのうち3分の2の1億3,700万円が国庫から交付されると。残りの6,800万円でございますが、これは起債を借りられるわけでございますけれども、その中の95%が普通交付税に算入されると。それから、残りの5%が特別交付税において算入されるということでございますので、理論上は100%国から交付されるということでございます。

それから漁港の単独分14項ございますが、これは補助金がつきませんので町単独でございますが、これは全額起債をお借りすると。この中で後年度交付税として交付されるのは85.5%ということで、理論上は14.5%が単独というような、持ち出しというふうになるかと思いません。これは制度上そういうふうになっておまして、大丈夫かということでございますが、もう決まっていることでございますので、それは確実に後年度交付されるということでございます。

それから公共土木関係でございますけれども、道路等でございますが、これは事業費5,800万円でございますけれども国庫負担が3分の2、約3,890万円でございますが、残りの1,940万円、これも漁港と同じように公債費の借入れの95%は後年度交付税に算入されますし、残りの5%は今年度の特別交付税において算入されるということで、これらも理論上は100%国庫ということになります。

それから庁舎でございますけれども、全体で4億円と申し上げましたが、国の制度上、本庁分が対象ということでございまして、支所分については補助金の対象にはならないということでございまして、今回ここに記載されましたのは本庁分の3億6,600万円でございますが、この3分の2の2億4,400万円が国庫補助金として交付されます。そのうちの起債が1億2,200万

円でございますけれども、これも後年度同じように95%が交付税、それから5%が特別交付税ということで、これも100%国から交付される予定になってございます。以上でございます。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 仮設住宅の敷砂利でございますけれども、仮設住宅は非常に短期間の中で整備してまいりました。今回、雨も降りましてそういう十分な転圧がなされていないところがかかり沈下をして、水たまりができたり非常に歩きづらいという状況でございますので、敷砂利をしっかり敷いて転圧をしながら徐々に歩きやすいような形に整備はしてまいりたいと考えております。

それから2点目のその進入路、仮設住宅までの道路でございますけれども、町道、私道とございます。なかなか土地がない中で候補地の選定をしてきた経緯がございまして、非常に狭隘な道路があります。そこにつきましては、現在待避所等も整備しているところもございまして、それから工事車両で舗装が壊れた部分もございまして、それは業者の方でもすべて直させてはおりますけれども、これからその辺の補修を加えながらできるだけ安全な通行ができるようにその辺は対策をとっていきたいと思いますし、冬場につきましては融雪剤とかそういったものをしっかりまくような体制もとりまして、安全管理に努めていきたいと考えております。

○委員長（西條栄福君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 交付税については、今の説明がありまして農林水産業それから校舎ですか、そういう点では大体100%なると、特別交付税も入れて。ただ、漁港については単独の持ち出しがあると、そういうふうに今説明がありました。漁港についてかなり広い範囲でこれをやっつけていかなければならない事業だと思うんですが、14.5%といたしますとかなり大きいかなと思いますので、金額としても、見通しとしてはどうなのでしょうかね。その辺をもう一度、見直しをお願いしたいと思います。かなり大きい金額になりますので、町単独でというわけにはいかないような気がしますので、考え方としてどういうふうに思っているのかをお願いします。

それから仮設住宅についてですが、これは急がなくてはならないと思います。私もこうぐると歩いてみますと、本当に大変なところで皆さん生活していると私は感じてまいりました。今回、冬場に向けて、今の課長の説明ですと融雪剤、そういうものも考えていきたいというお話ですが、何せ進入路が狭いので対向車についても本当に危ない状態が何か続いています。その辺も含めてもっと、民間の敷地だと思うんですが、その辺をもう少し前向きに考えてほしいなと思うんですがいかがでしょうか。

○委員長（西條栄福君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 私ども一般的にそういった災害復旧をやる場合には、いわゆる補助対象ということで国県から補助をいただいて、そうやってやるのが通常でございまして、この単独分につきましてはそういう補助金の対象にならない事業、これはどうしても単独でやらざるを得ない。今回は主に漁港のかさ上げ分でございますけれども、これは補助対象にならないということで単独で今回14項分をさせていただきたいと。その部分の金額が3,750万円ほどでございますけれども、このうち後年度3,750万円の85.5%が交付税で算入されると。できるだけ今後も補助対象事業で行うという基本的な考えは変わってございません。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 進入路の対策につきましては、こちらの方も今いろいろ検討はしてございます。それで、すべて改良するということは非常に難しいと思いますので、これからその団地の自治会等も設立が進んでおりますので、いろいろそういう状況を相談しながら必要な箇所についてはきちっと対処をしてまいりたいと考えております。

○委員長（西條栄福君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 交付税については、なかなか国も今いろいろ第3次予算がまだ見えてこないとか、2次予算がやっと通って第3次が見えてこないと。そういう中で今、復旧・復興を本当に急がなくてはならないとその思いでおります。国の予算がなかなか出てこないという中で、一刻も早くこの復旧・復興をしなければならないという町の対策とかそういうのはわかりますので、ぜひ町の負担にならないような形で交付税、ぜひ頑張ってやってほしいなと思っております。

それから仮設住宅の問題、これはいろいろ問題が今、出てきています。あとは、いつですかね、私はニュースで聞いたんですが、例えば岩手県なんかはもう断熱材を仮設にしながら冬の対策を練っているとそういう話も聞いておりますので、あと住民の方が心配しているのは、水道の止水栓ですか、これがないんでしょうかね。凍結したときどうするんだというような話も私は承っておりますので、こういう仮設住宅については今後いろいろ問題が出てくると思うんですが、ぜひそういう点も含めて担当課で検討してほしいなと思います。

本当に道路の問題は緊急を要すると思うんです、今。冬になると本当に危ないと思います。本当に進入路が狭くて、私なんかは何回もぶつかりそうになったりして危ないし、凍結すれば事故が起きる可能性もありますので、その辺を含めてもう一度積極的な考え方を伺いたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） まず断熱材でございますけれども、この仮設住宅を建設するに当たり、県の方でこの断熱については厚みを一定程度増やして今既につくっております。ただ、これで十分ではないと思いますけれども、とりあえずそういう対策は県の方でしてきたということでございます。

それから水道の止水栓につきましては、非常に冬期間いろんな問題ができる要因でもあると思いますので、この辺につきましても対策をこれから検討はしていきたいと考えております。

それから道路につきましては、これは本当に非常に狭いという部分が否めないと思います。こういう箇所には待避所を私どもも民地を借りながら既に整備をしておりますので、冬場も含めて交通対策、安全対策、これをしっかり進めていきたいと思っております。

○委員長（西條栄福君） 星 喜美男委員。

○星 喜美男委員 今回の提案は、本庁舎そして総合支所も同時に提案とされておりますが、たしか私の記憶ですと合併協議会におきましては、本庁舎をこの商工団地付近に建設した場合は総合支所は必要ないとそういった議論がなされて進んできた経緯があったとそのように私は記憶しておりますが、まさにこの商工団地はこの南三陸町の間地点に位置しておりまして、距離的にはそういったことが考えられるのかなという感じはいたしております。しかし、今回はこのような事態でありますので、当局も十分な配慮のもとに総合支所の仮庁舎の建設ということで提案しておるものと思っておりますが、そこで課長、この総合支所は窓口業務とあらゆる、いわゆる用がその総合支所によってすべて足せていくものかどうか、その辺を1点伺いたいと思っております。

それともう1点ですが、総合支所には障害者用のスロープが取りつけてありますが、本庁舎にしましても診療所にしましてもバリアフリーになっていないんですね。これはどういった内容のもとにこのようになっているのか1点伺いたいと思っております。

そして次に、漁港における災害査定の問題ですが、これは課長、今後、本会議に戻して議会で採択された場合、最短ですべて復旧するまでにどれぐらいの時間を要するものなのか、その辺のスケジュール的なものを伺いたいと思っております。

○委員長（西條栄福君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 今回の仮庁舎につきましては、被災前の状況に戻すということが前提でございますので、総合支所につきましては地域生活課と町民福祉課、ほとんどの窓口部分は用が足せるというような形で仮庁舎分を検討させていただいております。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 漁港の復旧でございますけれども、現在県の方から示されている内容につきまして説明させていただきますけれども、拠点漁港、2種漁港ですね、これは平成23年度から平成25年度のおおむね3年で県の方では考えているようです。それで、その拠点以外の漁港、1種漁港になりますけれども、これにつきましては平成24年度から平成28年度の5年間という、こういうふうな今の示された内容になっております。

○委員長（西條栄福君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 本庁舎の分のそのスロープということでございますが、そのまま玄関から車いすで入られるとそういったものになりますので、それで病院の方にはエレベーターをつけてございますので、エレベーターを利用しますと仮庁舎の方にも車いすを使ってお客さんが出入りできるというそういった設計内容になってございます。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） ちょっと補足させていただきます。

災害査定から工事までということでございます。災害査定につきましては、10月下旬あたりから11月上旬にかけて査定が行われる予定でございますので、その後国の災害の補助金が決まってから議会に上程して公知というふうな形になります。

○委員長（西條栄福君） 星 喜美男委員。

○星 喜美男委員 庁舎についてはわかりました。せつかくもとどおりに復旧ということで、総合支所としてもそれなりの体制を整えてほしいものだと思っております。

次に、この漁港の復旧ですが、大変な歳月を要するということでありまして、これも予算次第なのかなとそのような感じがいたしておりますが、県が管理する2種漁港については3年ということではありますが、その前にこの1種漁港をとりあえず何とか、仮の仮でいいですから使えるような方法はできないものかどうか、その辺は検討する必要があるだろうと思えます。3年後、平成24年からですか。それまで、まあ平成24年は来年ですからね、ただ何月ごろになるかわからないんですが、とりあえずは最低でも船を接岸して物を揚げるような、狭くても設備が必要だろうと思えますし。仮のかさ上げといったことも考えられるのではないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 現在、応急工事の予算を上程させていただいております。この中には物揚げ場、延長的には20メートルになるんですけども、おおむね漁港の地盤が今1メートル下がってございます。1メートルを元の高さに戻して、これは県を通じて水産庁の方と協議

をさせていただいて、その結果ただの応急工事ではなくて応急本工事、いわゆるコンクリートでしっかりつくると。それで、このつくった施設については、後で災害復旧では手をかけないというふうな、そういうふうな回答をいただいておりますので、この部分につきましてはとりあえず20メートルではございますけれども、しっかり復旧は今考えてございます。各19漁港ある地区の皆さんと2回にわたって懇談会を開催させていただいております。その中で、とりあえずそういう説明をさせていただきました。補正予算の中にこの部分はすべて入ってございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（西條栄福君） 星 喜美男委員。

○星 喜美男委員 いずれにしても、我が町の基幹産業であります漁業でありますので、一日も早い復旧が望まれるわけでありまして、委員長、大変議事進行に当たるかもわかりませんが、委員長は先ほど時間を要する場合には延会という話もありましたが、これはまず時間を延長してでも議論を尽くして、早く本会議に戻すように委員長は務めるべきだと思いますので、よろしくお願いいたします。終わります。

○委員長（西條栄福君） ほかに。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 2番です。二、三点お聞きしたいと思います。

先ほど、前委員が質問しましたこの漁港について。震災直後からいろいろと基幹産業の基盤である漁港を早く直すべきではないかということはどういうことかというたってきまして、さらに6月の定例会には一般質問でも質問させていただいたわけですが、さまざまなこの予算が交付されまして、ようやく目に見えてきたのかなとそう感じているわけですが、現場はもう漁業再開に切迫しているわけですが、もう時間を費やせる暇はないのかなと。遊んでいても漁場造成による作業が始まるわけですから、これはどんどんと推し進めていきべきだろうと思います。

それから、この件について建設課長のその説明によりますと、応急的な物揚げ場、仮設的なね、これが当初仮設というようなことで進んできたように記憶しておるわけですが、今の説明によりますと本設だと、それでよろしいんですかね。そうであれば、後の本設工事については多少軽減あるいは控除も促していくということも考えられると思いますが、いずれにしても早くやるべきであろうとそういうふうに思います。

それから、この仮設庁舎につきましてこの図面を見ますと、当初、下が病院、上が役場というような説明でしたが、それはちょっとうまくないのではないかなといういろいろな意見も出まして、分離されたような格好ではありますが、まだ隣接というかつながっている

んですね。こういうものは、ちょっと個人情報保護管理あるいは緊急的な事態の発生の場合につなげておくというのはどうかと。やはり分離して緊急に備えると万全の体制を整えておくべきではないのかなと。お互いに緊急事態が発生した場合は、庁舎あるいは病院でリスクをお互いに背負っているようなことが出てくるのかなとそのように思っておりますので、その辺の説明と、総合支所の庁舎、当初より位置が一転しているんですね。当初、現場庁舎に行ったときは、この管理等の下、ここで説明を受けたわけでございますが、この図面によりましてこのアリーナへの登り口と。この辺は駐車場になっているところでございますが、なぜここへこう移転したのかなと。その辺説明を願います。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 漁港の復旧でございますけれども、これはコンクリートでしっかり20メートル分は後で手をつけないようにやりますので、その辺については今後、議決後しっかり進めていきたいと思っております。

○委員長（西條栄福君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 前回、提案といいますか設計の段階でお話をさせていただいたのは、1階が病院、2階が庁舎ということでございますが、議会の審議の上でやっぱりこれは離すべきだろうと、分離すべきだろうということで庁舎と病院を横並びに分離をさせていただいたと。この中でいろいろ病院の院長とも相談したんですが、連絡通路というそういった案もあったんですけれども余計な経費をかけるべきではないだろうということで、極めて隣接して入り口のドアでつながるようにさせていただきました。その一番の要因は、エレベーターを共用しようということで、比較的利用の多い病院の方にエレベーターを設けて、庁舎部分につきましても2階に上がる方々もおりますので、その際は病院のエレベーターを利用させていただくということで、横に結果的に並んだというようなことでございまして、一番はそういったエレベーターの関係でございます。それから、またそういうふうな経費的な面を考えてこのように配置させていただいたと。

今、2点目の総合支所の位置でございますけれども、これも前回設計予算の際に、最初は管理棟の前ということで図面では示しませんでした。この付近ということでさせていただきました。その中で、いろんな質疑の中で藤棚の方がいいという各議員からの意見が多かったように記憶してございまして、そちらの藤棚の方を検討したんですが、現在仮設住宅の駐車場にすべて割り当てられてございまして、それぞれ表示をされてございます。仮に藤棚の方に支所を建設しますと30台以上のそういった駐車スペースに影響が出てくるということで、できるだけそ

ういった駐車場に支障がないようにということで、今回提案させていただいたのがこのアリーナの入り口付近ということでございます。建設工事費はそう変わりはありませんので、平成の森に、結果的には町民の皆さんが利用しやすい場所ではいいんですけども、今回提案させていただいたのが、そういった仮設住宅の駐車場等を含めると一番影響が少ないのではないだろうかということで、この場所にさせていただきました。

○委員長（西條栄福君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 漁港のことにつきましては、もうこのようなことで進めていただくことは大賛成でございます。ぜひ一日も早くこれを完成させていただきよう、頑張っていたきたいという思います。

それから、庁舎につきましては離れたと。なるほど離れてはいるんですが、やはりこれからも災害が懸念されるわけでございますが、そのときの対応がこのような建て方で万全かというように危惧しているわけでございます。やはり、いつ何どき起きるのかわからないわけでございますので、建てました、建て方が悪くて何か被害が大きかったというようなことになってはちょっと無駄なことになりかねませんので、その辺も十分留意した中で建設していくべきであろうとそういうふうに思います。

それから、総合支所の位置についてですね。経費の面からいろいろとその利便性を考えた中でここというふうなことでございますが、町民、特に平成の森の仮設住宅におられる方々の話を聞きますと、ここは不便だなと。やはりこちらの駐車場の奥の方を少し削って、こちらの方に建てた方がいいんじゃないかというような声が聞かれるわけでございます。やはり、このアリーナの登り口はふさぐような格好では、今後使用していくのにまずいのかなとそう思ったような次第で質問しているわけでございます。今後、この計画を変更ができるものであれば、また再度候補地を調査すべきだろうと思いますので、その辺をどうお考えかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 建物の災害時の強度ということでございますけれども、プレハブでございますので一定の構造計算はしてございます。このプレハブについては、仮設住宅のように基礎を固定しない住宅については一定の基準の中でやっていますけれども、今回基礎をコンクリートで打ちますので、そこにはきちっとコンクリートと建物が一体性になるということで一定の、レベル2というわけにはいきませんが、一般的な地震に際しては十分耐え得るとこのように考えております。

○委員長（西條栄福君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 住んでいる方々、町民の方々が藤棚の付近が利便がいいということでございますれば、私どももここに固持する気持ちはございませんので藤棚の方をもう一度、当然地権者といいますか、駐車場の方々は一部移動を伴わなければなりませんけれども、そちらの方で整備をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 二、三点お聞きしたわけでございますが、いずれにしても前委員が申しましたように予算を執行するわけでございますので、価値のある執行方法と。結果オーライというようなそのような形に持って行っていただきたいと思いますので、よろしく協議していただきたいとそう思います。

○委員長（西條栄福君） ほかにございませんか。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 1番です。疑問点がたくさんあるんですが、その中でこの仮設庁舎に関しての今回の31日の補正予算についてなんですが、議運の方で結局特別委員会に付託というような感じにこの案件については決まったんですが、そのときに仮設庁舎の件が3億円から4億円になったということの疑問と、あとは仮設庁舎と病院を分けるということの議論でもってやっぱり前回出された議案とまるきり違うということで、特別委員会に付託になったと思うんです。その経緯があった中で、この予算の中には南三陸町の漁港の応急整備という案件も予算の中に含まれていました。そういった中で、町民の人たちは今回のこの予算に関しては、このすべての予算に対して議会が反対というような感じに何かとられているような、町内ではそういう話を聞きます。私はそのとき思ったんですが、この予算の中の仮設建設とこの漁港の復旧の予算に関しては、分離して議会の中で審議し可決することはできないのか、その辺を執行部の方でお答えください。

あと、建設に関してなんですが、仮庁舎を今度新しく建てると思いますが、現庁舎の中で何がどのように足りない部分があるのか。今、この仮設庁舎ではなぜだめなのか。狭いということといろんなことがあるのでしょうか。とりあえずこの狭い今の仮設庁舎の不備の部分だけを今度新しく建てればいいのではないかなというような予算の上手な活用もあると思うんですけれども、その辺はできないのか。

あと、今町で考えているこの新しい仮設庁舎に関して、何年間この仮設庁舎を活用しないといけないのか。その3点、お願いします

○委員長（西條栄福君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 今回の仮設住宅、仮設病院、漁港も含めて極めて緊急性を要します。仮庁舎の分も1次補正予算で国から内示のあった額でございまして、これは早急に建てなければならない。病院は日赤の方から全額きますけれども、そういう意味で分けるとなりますと議案を撤回ということになります。現段階ではそういう早急に議会のご決定をいただきたいという気持ちには変わりございませんので、これを分けて再提案ということについては現段階では考えておりません。

それから、今の庁舎となぜ足りない部分かというご質問でございしますが、この部分はレンタルでございまして年間何千万円とかかります。これは、本庁舎ができるまで何年かかるかわかりませんが、そういった毎年何千万円という経費をお支払いするより、今回の仮庁舎については国から3分の2、それから起債で3分の1、いわゆる先ほど申し上げました全額国費で建てられるということでございまして、そういう財政的なメリットを考えますと、ここに建てまして毎年レンタル料をお支払いするより、今回国からそういった全額補助をいただいて建てた方が財政的なメリットは一番大きいと。これはご理解いただけたと思いますが、そういうことで今回仮庁舎の建設を提案させていただいているというところでございます。

○委員長（西條栄福君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 仮設庁舎のそういった何年という定めはございません。当然、本庁舎ができるまで使用しなければならないというふうに考えております。

○委員長（西條栄福君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 今回の特別委員会、こうして日曜日に集まっているわけなんです、8月に関しては臨時議会を3回も開いています。臨時議会は年間平均で3.2回といわれています。緊急を要するというで臨時議会、ああもう大変いいことだと思います。そういったことを考えればこういった一括した提案となっていますけれども、これを二つに分けることは行政執行部としてはそんなに大変なことではないと思うんです。そういったことをなぜできないのか。今、近々にということで海の人たちが本当に困っています。漁港のかさ上げ整備がなかなか進んでいないと。前首相が、結局、東日本大震災に当たっては南三陸沿岸の漁港整備、それを第一に考えているとたしか言ったはずですが。そういった中で漁港整備が全く進んでいないと。国の予算とか2次補正、3次補正、今後のこともあるのでしょうけれども、こういった形で2次補正でお金が出ているんだしたら早々に、庁舎建設それよりもこちらを重点にやるべきだと思うんですが、そういった考えは町の当局にはないのでしょうか。その辺、もう1回お聞きします。

あと、仮設の病院とこの庁舎がくっついているという件についてですが、病院の患者さんは自分の病気を周りの人に知られたくないと。そして、同じような近い間口から入ることによって、「ああ、あの人が病院に来たんだ」「病院にかかっている」という個人の病気に関する情報もそこで漏れることを嫌がっている人がいます。そういったことを考えれば、多目的広場を相反する形で作ることも可能だと思います。エレベータがなくてもその辺は幾らでも設計上対応できると思うんですが、その辺の患者のことを考えた上でのこの分離ということ、そういった面ではどうでしょうか。

この二つに関して。1問目は、とりあえず分けて考えて再提出してすぐ、多分議会は既決します。誰も漁港整備に反対する人はいません。予算がついたらすぐ、皆さん大賛成です。その辺でも早めにこの病院問題のごたごた、庁舎問題のごたごたがあれば、ますますこの漁港整備は延びると思います。その辺もう一度、その2点についてお答えください。

○委員長（西條栄福君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） どうも庁舎と病院を反対されている理由がちよっと私にはわかりませんが、3分の2の、例えば役場の補助金を漁港建設費には充てられません。これは、あくまでも仮庁舎分としてくるお金でございますので、それはご理解いただいていますよね。それから、日赤からくる3億円も何カ月もかかって日赤からいただくお金なんです。それをなぜ反対なのかわからないんです。役場庁舎だって3分の2が国から、残りの起債の100%を今後国で面倒を見ますと。いわゆる全額国で建ててあげますよと、簡単にいえばそういうことなんです。なぜそれが反対なんですか。その辺がよくわからないんです。

それで、分離した方がいいという、それはお話がわかります。これは、病院と協議した結果、通路をつくるよりは極めて近接した方が経費的に削減されるという……。 （「誰も反対していませんよ」の声あり）

○委員長（西條栄福君） 病院事務長。

○志津川病院事務長（横山孝明君） 病院の方の立場からちよっとお話させていただきたいと思いますが、中に入ってくる入り口が近いと個人情報が出るんじゃないかということもございますけれども、そういうことでは私はないと思います。情報的には中で分離しているということなので、カルテ等の情報については一切いかない。それでは、どこに建てるんだという問題もあるんですけれども、今は敷地の関係もございましてしょうから、離して向かい側に建てても同じような結果になってしまうと私は考えます。

それと、病院の立場からしてみると、この件で患者さんが今外来のところを行ったり来た

り、雨の中でも暑い中でも行ったり来たりしていることをごさいますて、それを病院の仮設のものをもっと整備して、患者さんが中で一つのカルテを持って行って診察を受けて精算をするよという一体の中でやっていけば、患者さんに不便をかけないということをごさいますので、病院としてはできるだけ早急な対策をしたいということでごさいますので、今回補正として上げているわけなので、その辺をご理解お願いしたいというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 今、総務課長が感情的に、私に何で理解できないというような形で言っておりますが、私は仮設の庁舎建設に100%反対ではないんです。やっぱり病院問題にしても反対していません。なぜかといえば、私も病院にかかっています。今の病院の応急仮設の病棟は余りにもひどすぎます。この台風の影響での雨によって通路は水浸しでしたし、先生方も早く何とか病院建設をしてくれないかとそういった意味合いは多分にわかります。ただ、今総務課長が話した何でこの漁港云々と結局この仮設云々と言っていますけれども、今は漁港の整備予算として1億幾らの金が出ていますけれども、その金額を病院仮設でごたごたしているよりも、こちらで早めにこの海関係の予算だけは通せないかと、別々に分けて出すことはできないかと。国から何ぼきて、全額国から庁舎も病院もそうだというのは何回も総務課長から説明を受けています。そういった中で、今回の漁港整備の予算とこの庁舎関係の予算を分けることはできないのかという質問です。それに関して、今みたいな質問を私は求めていません。ただ、分けられて、もう1回議会に提案できないのかということを質問しているんです。その辺、もう1回お願いします。

病院は、できれば私もどういった形でも建ててほしいと思います。ただ、今後困るような状況にしてほしくないから、後で問題が起こってももらいたくないからここで議論させてもらっています。絶対、近々に、あしたにでも仮設工事が始まるのだったら始まってもらいたいです。ただ、この庁舎仮設問題がこういった中でいろいろ議論されて、漁港整備の資金も一般会計の補正の中でこれが通らなかつたらまたそれも延び延びで、漁協関係ですかね、その人たちはやっぱり一番困ると思います。やっぱり、海がここは一番の基幹産業で、海を取り戻さなければこの南三陸町はあり得ないと思います。（拍手あり）だから、そういった意味合いでも一番最初に海関係の予算を通すような方向で町の方にはお願いしたいと思います。もう1回、この辺お願いします。

○委員長（西條栄福君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 今回……。

○委員長（西條栄福君） 総務課長、ちょっとお待ちください。

傍聴の皆様方に申し上げます。ご静粛にお願いします。総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 今回、8月31日に提案をさせていただいた補正予算につきましては、そういうことで緊急を要すると、漁港も含めてすべてでございますが、そういうことで町として町長として提案をさせていただいたということでございますので、すべて重要でございますので、ご決定を賜りますようお願いを申し上げますという以外にございません。

○委員長（西條栄福君） ここで暫時休憩をいたします。

再開は11時15分といたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（西條栄福君） 及川委員、ちょっとお待ちください。総務課長より発言の申し出がありますので許可します。総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 先ほど千葉伸孝委員の私の答弁の中で反対という言葉を使ったわけでございますが、不適切な表現であったため撤回をさせていただきたいと思っております。大変申しわけございませんでした。（「気をつけなさい」の声あり）

○委員長（西條栄福君） 及川 均委員。

○及川 均委員 11番及川です。きょうは、特別委員会、日曜日にもかかわらず職員の皆さんご苦勞さまでございます。

3点ほど、私も質問をさせていただきます。前者とダブりますけれども、委員会ですから余り堅くならず気楽に問いただしてみたいと思います。

まず、第1点は庁舎の問題であります。前者もさまざま意見が出ましたが、前回の提案時には3億円の病院、3億円の庁舎という仮設に仮設を重ねるような提案であったわけですね。そのことは議会ではおかしいよと、こういう設計はないだろうと。しかも、病院の2階に役場がくるということはあるんじゃないかということから撤回というような運びになったわけですね。そして、今回提案になったその内容は、前回とまさしく同じなのかなと思ったら、今度は別に建ててどちらも2階建てだと。さらに、庁舎の方は3億円が4億円になっておるわけですね。前回、設計委託料は3%の900万円ずつの提案でした。あの議案は一体何だったのかということをもっと申し上げたい。なぜこういうことになったのか。限りのある予算の中で、さらに1億円も上積みをして庁舎に4億円もかけて建てると。しかも、それは全部2階建

てだと。両方ともですね。だったら、当初からなぜこういう予算を組めなかったのかということです。今、何日たちましたか、あれから。そういう疑問を持つわけです、我々議員としては。提案の仕方といえいいんですかね、考え方、仮設に仮設を重ねるというふうな考え方。病院に役場を重ねるというような考え方が、他に類があるのかどうか。したがって、我々も特別委員会に付託をしてこれは調査をしなければ結論を出せないということから、議会運営委員会でこういう運びになったわけです。これをきょう提案されました。今すぐ審議をしなければならないという、特別委員会ですから、特別委員会に付託するということは調査、研究を重ねて結論を得なければならないということなんです。そんな簡単に1回だけの特別委員会で結論を出すというようなわけにはいかないと思いますよ、私は過去の前例からしましても。当局はこういう提案をしましたが、この補正予算の中で出てきたわけです。補正予算には漁港あるいは仮設の問題と支所の、こういったものが一括になって提案になっているわけだ。この辺当たりも、我々にしてみれば非常に苦しいところです。私も漁師でありますから、この漁港予算なんてもうとっくに本当はこういうのを決めて、工事をうったっていなければいけないんです。何してるんのか、いつまでと怒りたいぐらいだった。それがやっと提案になったのに、これがまた委員会付託で延びるということになりますと、私らもちょっと心苦しいんです。けれども、やりようがあるんじゃないのかと前者から出ましたので、私もそう思いますね。補正の中にあっても、やはり研究、検討を必要とする庁舎の問題の方は何もそんなに急ぐわけではありませんから、期限を切ってやらなければならないものではありませんから、こういうものは特別委員会に付託したまま、やはり調査、研究を重ねるべし。

それから、喫緊の課題の漁港工事あるいは仮設、こういったものはやはり早急に臨時会を開いて別途提案するというのもあっていいのかなど。委員会の中の常任も特別委員会においても、常任委員会と同じように付託を受けた事件に関する事案については、事案を委員会から提出とかできるということになっていくことになっているんです、平成18年から法改正、こういうことになっている。ですから、当局がやらなければ我々の方でも考えなければならないということになります。

しかも、総務課長ね、この議案について今陳謝しましたけれども、誰もまだ議員たちは反対していませんよ。調査、検討が必要だということで特別委員会付託になりましたけれども、反対討論もしていないし、採決もしていないわけでありまして。そういう発言があった場合には、委員長、委員長の方からも注意があつてしかるべきだと思いますよ。（「そうだよ」の声あり）そういう発言はないのであります。その辺は心してください。

その3億円が、3億円、3億円で6億円が7億円になったというこの考え方ですね。その辺のところのいきさつ、財政の面からももう少し詳しくお話ください、もう1回。それから、前回3億円で何したのが、なぜ4億円になったのか。その辺のところをもう1回。これが1点です。

それから2点目。この支所の問題、総合支所ね。これは前回も、先ほども説明がありましたよね。管理棟の下にあって、いや、あそこはうまくないんだと。地域の方々がみんなで検討したら藤棚の方がいいという結論になったからということで、その方向になるものと思っていたら、議案書の参考資料がきたらとんでもない。あり得ないよ、登り口になっているんだ、でしょう。経緯がどういうことでこういうことになったのか。先ほどの説明によりますと、駐車場がないから、駐車場に既に配付してしまったから、あそこに持っていったということですね。平成の森にはもう空きスペースは何もないんです、もう。私もあそこで5カ月避難民として暮らしまして、あそこは自分の庭みたいになっています。この間も消防署さん、支所さんあるいは太平ビルさん等々といろいろ話をして現地の調査もしました。しかるに、皆さん大変困っておる。平成の森の皆さんは玄関先に建物を建てられたようだと。仮にここに建てた場合、宿泊棟あるいはアリーナで何か災害があったときに、避難路に直接影響を及ぼすということですね。さらにこの下には埋設物がありまして、マンホールがあって、さらに配線、排水。心臓部なんだそうです、ここは。測量に来た方々も「ああ、ここはだめだ」と一言でそう言ったそうですよ。なぜそういうところに、また平成の森の上に上げて、地域住民の皆さんが、ここがいいだろうと指摘した場所でなく、ここにまた行ったのか、その考え方。これも総務課長、お願いします。

それから、この漁港の問題。100%交付、それから14.5%負担のものもあるということでもありますけれども、これらは早急にやらないと前者も申し上げておりましたが、これから漁場の区割り、ブロック入れ、土俵入れと、がれきも片づけ終わらして、岸壁を使う事業に変わってくるわけですね、浜作業は。そうしたときに船をつける岸壁がないというのは切実な問題があります。これは建設課長、寝ないでもやらなくてはならないな。船をつけるところばかりでも直さなければならないというものです。土のうを積んでも、リフトで直接船まで行けるような岸壁を20メートルでも30メートルでもいいから、早急に各漁港の手当てをするということが今一番急がれる。その考えがあるかどうか。以上3点。

○委員長（西條栄福君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 前回の3億円という話でございますけれども、7月20日に設計予算

を組む際にご説明した額でございます。それで、その当時申し上げましたのは、女川の仮設庁舎は十一、十二万円でございます。それをもとに2,500平米をかけますとおおよそ3億円前後ではないかということで、それから設計を発注いたしまして、設計した後に出てきた数字がこういった額でございますので、設計費を組むときにはいわゆる近隣とかそういった情報をもとにしておおよそこれくらいだろうということでの額でございますので、当然その後本設計をいたしますと、こういった額にならざるを得なかった。その大きな要因は、外構工事あるいは駐車場の舗装あるいはキュービクル、そういったもの諸々を含めますとこういった4億円に。そういったことでございますので、最初から、3億円から4億円になったという経過はそういうことございまして、設計予算を組むときの大まかな見積額は、女川町のそういった単価をもとにお答えさせていただいたということでございます。

それから、総合支所の位置でございますけれども、これは設計の際に考えをお話ししたところここではうまくないという意見が多くございまして藤棚の方に検討したんですが、今お話のようにそういった仮設住宅の入居者の駐車場にすべて割り当てられているということで、再度駐車場の影響が少ないこういった今の予定地に提案をさせていただいておりますが、これについては必ずこの場所に設置しなくてはならないというものでもございませぬので、歌津地区の方々が藤棚の方がいいということであれば、そちらの方の仮設の総合支所を整備させていただきたいというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 今回、提案の漁港工事でございますけれども、これは請負工事を国、県ともう既に協議済みでございますし、それから設計と積算の方も進んで発注できるような体制までできておりますので、議決次第入札に付して早急に工事をできればと思っております。

○委員長（西條栄福君） 及川 均委員。

○及川 均委員 総務課長ね、今の説明ですと最初3億円で3%ということだったね、設計委託料は。病院の方も3億円で3%だから900万円、両方で1,800万円とこういう説明だったんだよね。その時点で、財源は限られた6億円しかないんだろうなと思うから、いや、であるなら上も3億円、下も3億円という設計料はないんじゃないかという話が出たんですよ、議会で。しかしながら、あなた方はそれをあくまでも見積もりだからということでおおよそ3億円、3億円に掛ける3%、3%でとったわけだよね。我々はどこからも今は財源をあと集められないのかなとこういうふうな感覚でいたわけですよ。そうしたら、新しい議案が出てきたら全く

の、4億円の総2階になっているわけ。どちらも。前の面積の倍ですよ。倍の建物が出て、さらに予算が1億円も増えて、全く別な議案になって出てきたわけですよ。それゆえに、議運で紛糾したんです。その辺の考え方がどうも理解ができないというか、例えば考え方として今前者も言いましたように、診療所と庁舎を一緒にすること。なぜこれにこだわるのかという問題。さらに、4億円もかけて庁舎の仮をつくるのであれば、あと二、三億円あったら立派な庁舎が建つのではありませんか。という考え方も出てくる。さらに、何としても病院をやらないとという、我々もそれはわかるわけですよ。しかしながら、ならばその診療所だけでも完全なものを早く建てたらいかがなものかという考え方も出てくる。その予算額がころころ変わって、出すたびに変わってくるというのが我々には理解できない。腑に落ちないんだな、その辺のところ。仮設に仮設を重ねてみたり、4億円もかけて仮庁舎をつくと。仮庁舎なんかこれでいいんじゃないですか、当分は。病院を急ぐなら、病院の方の診療所だけでも完全なものをつくって、後は追って予算を組んで病院庁舎を建てること。いつまでもよねやまにいて間借りしてられないでしょう。これらも考慮しなければならないんですから、何もかにも今、緊急だから、緊急だからと、仮設、仮設と問題を先送りして、さあ、それでそろそろやりましょうという時には国の補助事業というのは一切なくなるんでしょう。今、この緊急事態にどさくさといったら失礼ですけども、この事態にどちらか一つだけでも決めたらいいんじゃないかというような考え方も出てくるわけです。なのに前回、仮設に仮設を建てて、役場と病院を1回に解決するようなこそくな考え方をしてきたから、議会としてこれは調査、検討が必要だということになったんです。ですからこの問題は、私は、女川なんかも庁舎の問題をやっていますよね。仮設の庁舎の問題。私も検討する必要があるなと思っています。特別委員会は、調査、研究機関ですから。今、これを付託されて、きょうその結論を出せといわれてもそれは無理な話だなというふうに考えますが、その辺を。

それから、この支所の問題ね、支所の問題。前回の支所よりはそれでも建設課がなくなって、規模としてはかなり小さくなるわけですよ。この提案後も私は再度、関係者の方々と現地調査をした。しかし、現地調査をした皆さんが、なぜこのアリーナのあの庭のど真ん中の真ん前に持っていったんだか、その辺がわからないとこう言うんですね。広域の皆さんとも支所の皆さんとも話をしたんですが、庭を共有してできないかという話までしました。広域さんも救急車、緊急車が出ます、消防車が出ます、やはり支障をきたします、私らはこのぐらいのスペースが欲しいんですという要望だった。現在、平成の森に駐車場の空き地なんてないんです、どこにも。だから、今総務課長の答弁では駐車場にってしまったから、あれは絶対に動か

せないんだというようなそういうふうな話になりますね。しかし、違法駐車といたしますか、車を勝手に止めていますよね、皆。指定されたところではないんです、あの辺は。だから、これはもう1回現地調査をしてやる必要があるなと思いますが、委員長、検討が必要だと思いますよ、これは。

それから、この漁港の予算。これは、喫緊にやはり提案して臨時会を開いて通すべきだと私もそう思います。何もかにも特別委員会に付託だからと調査、研究が必要になるわけではなりませんからね。やはり、通すべき予算は通さなければならないということは、我々も十分理解しておりますから。漁業の皆さんが気をもんでいることもわかっていますし、今やらなければならないのはどの問題だということも我々は理解しておりますから、そういう解釈でやっていただきたいという思いますよ。

○委員長（西條栄福君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 1点だけ。面積が倍になったとご質問でございますが、面積は同じでございますので。面積は同じでございますから。設計の時に提案した面積と同じでございます。

○委員長（西條栄福君） 及川委員、よろしいですか。三浦清人委員。

○三浦清人委員 まず、質疑に入る前に先ほど冒頭、山内委員からも9月1日の三陸新聞に掲載された記事について、ここで委員長が言った、言わないで議論をするつもりはないんですが、その記事に載ったということは事実であります。後退しているという記事をね。ですから、新聞にしてみても全くないことを記事に果たしてあげるのかなと、そんな感じがいたしますし、これを読んだ読者の方々はやはり後退だというふうに判断するしかないと思いますよ、新聞ですから。でありますから、やはりその辺のところの委員長としての心構え、やはり毅然としてこういった記事が掲載されないような言動、行動をしていただきたいというふうに思いますが、その辺の見解をまずもってお聞かせください。

それから、質問に入るわけですが、前者いろいろと質疑がありました。なぜ、この議案書が特別委員会の付託になったのかということ町民の方々はよく存じ上げていないような感じがいたしております。やはり、今までもいろんな多くの方々からお話があったように、当初予算として出されてきた内容が先ほど、6億円の予算で3%で1,800万円の予算をとりました、設計委託料を。しかし、その後7億円と、病院とこの庁舎を混ぜて7億円と。1億円プラスになったと。当初の説明よりは上がったということで、これはどういうことだと。それから場所の問題。当初は、下が病院で上を庁舎にするというお話がありました。これはだめなのではない

かということで、今度は分離されてきたと。しかし、分離されたけれども、今度はきちっとくつついている、庁舎と病院が。エレベーターも共有すると。よく考えてみてください。患者さんがエレベーターで急いで上がろうとしているときに、役場の職員とか庁舎に用のある方々が一緒になっていいのかということですよね。だから、その辺のところをよく検討する必要があるのではないかと。

それから、役場庁舎にエレベーターは必要かなと。中には車いすで利用される方もあるでしょうけれども、その辺のところのスロープとかそういった配慮。あるいは、ぜひ必要であれば別々にエレベーター棟も設置しなければならないのではないかとそんな感じもいたしておりますので、そんなこんながありましてこの特別委員会に付託をしたという経緯であります。

ところが、残念ながらこの補正予算はこの病院建設、あるいは庁舎建設と同時に漁港の改良工事の予算もついてきた、上がってきたということでもあります。何か議会ではこの漁港の改修、改良に反対しているんじゃないかというようなお話が随分流れているようで、本日のこの傍聴の数になったのかなとそんな思いで今いるわけではありますが、この南三陸町の議会になって、水産の予算で1回でも反対あるいは減額をしたことはございません。もっと予算をつける、早くやれというような発言は何度となくありました。誰もこの漁港の改良に反対する議員はおりません。この町の基幹産業は漁業であります。この漁業の発展なくして、町の発展はあり得ないのであります。私ども産業建設常任委員会は5名のメンバーで構成されておりますが、5名の中で3名の委員は歌津の出身の議員であります。歌津から出ている議員であります。今、調査をして報告書をつくっている最中でありまして、後で定例会に出すわけでありまして、1日も早くこの改良、復旧をしてほしいという意見書を提出する準備を今しておるわけでありまして、誰もこの議案に対して反対するわけではございません。1日も早く議会の議決を得て、事業に着手していただきたいというふうに強く望んでいるものであります。

そこで、先ほど総務課長が発言に不適切があったということで謝罪をいたしました。私は、その前に委員長が、ああいう発言をしたらやっぱり止めるべきだと思いますよ。総務課長に謝罪をさせる前に、委員長としての職責というものをどのように考えておるのか、それをちょっとお聞かせ願いたいと。それも含めて不思議だなというふうに思うのであります。

とにかく、1日も早くこの予算を通してこの事業に着手しなければならないわけではありますが、ただ残念ながら今この庁舎建設も一緒に議論しているわけでありまして、これはいろいろな手法で早く本会議でこの漁港の改修、改良、復旧の事業を1日も早く着手できるように、これはやっぱり予算を分けて再提案をする必要が、私は必要ではないかなというふうに思いま

す。その辺の考え方を今一度お聞かせください。

○委員長（西條栄福君） まず、最初に私に対しての委員長としての見解ということでございますが、委員長は当然公正不偏、中立だという考えのもとに取り進めております。ただ、先ほどの報道の件に関しましては、最初に申しあげましたように私には記憶はございませんが、そのようにとられたのであれば、やはりこのように報道されたということで陳謝を申し上げたいとそういうふうに考えております。

それから、先ほどなぜ止めなかったのかということに関しましては、総務課長の発言でありますけれども、ごらんのように私も不慣れな委員長でありますので、その止めるタイミングを逸したということで、この辺のところはご理解をいただきたいと思っております。そして、今後気をつけていきたいとこういうふうに思っております。

答弁。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、私の方から答弁をさせていただきますが、ご案内のとおり3月11日のあの悪夢の大震災から間もなく半年を迎えようとしております。残念ながら壊滅的な大打撃を受けまして、当町すべて機能がやられてしまいました。そういった中にありまして、我々とすれば少しでもきのう回復を可能性のあるものから順番に機能回復を果たしていきたいということで考えてまいりました。ご案内のとおり当町の基幹産業は漁業でありまして、私は発生以来、浜の再生がなくて南三陸の再生はないということでずっと話しておりました。そういった関係で、当町の水産業の再生というものが当町の復興、復旧の大きな励みになるということでこれまでも取り組んでまいりました。

しかしながら、漁港の問題だけではなくて、やはり今の仮設の診療所におきましては、今はプレハブ6棟をそれぞれに配置をして、おいでいただいている患者さん方には大変なご不便をおかけいたしております。そういった関係で、4月ごろから患者さんの方から、何とかこの仮設診療所のこの現状を回復していただきたいという声をとくといわれてまいりました。我々は、先ほど申しあげましたように病院の機能の問題、庁舎の機能の問題、それから学校の機能の問題、福祉施設の機能の問題、すべて今回の大震災でやられてしまいました。そういった中で今、我々がやらんとすることは緊急性のあるもの、あるいは可能性のあるものについては即、この町の機能回復のために向けて取り組んでいきたいということで考えてございます。漁業の再生のためには、ご提案をさせていただきましたこういった補正予算の内容につきまして、漁民の皆さんがいち早く何とか水揚げできる体制をとりたいということが第1点でありますし、それからあわせて仮設診療所の問題につきましては、先ほど申しあげましたように病院に通う

患者さん方から1日も早く機能回復をしていただきたいとそういう切実な思いを私どもにいただいておりますので、この仮設の診療所も機能回復をしたい。それから、庁舎の問題につきましては、先ほど来、総務課長がお話ししておりますが、この補助制度の問題は当該年度で終了でございます。したがって、次年度以降になりますと財政的にリース料を毎年、毎年この仮設庁舎があるたびに払っていかねばならない。そうしますと、町の財政に大きな負担となってくる問題がございます。そういった問題がございます。まだまだ機能回復をしなければならない点は多々ございます。しかしながら、今どれがということではなくて、財源的に緊急性として今町として使えるもの、それはしっかりとまとめて使っていきたいというふうに考えておりますので、ひとつこの機能を少しでも回復するために我々のご提案をさせていただいているわけでございますので、委員の皆さん方には特段のご理解とご協力を賜りたいというふうに考えております。

○委員長（西條栄福君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 総務課長も同じだったんですが、この建設をするのに誰も反対とかという話はないんですよ。ただ、議決をするということになりますと、やはり慎重に審査をして、後でいろいろと問題がないと住民の方々にご理解をいただけるような、そういった議決の方法をとるために今ここで審議をしている、調査をしている、審査をしている、そういうことありますので、これは何も別にやることに対して反対、反対とは誰も言っていないんですから。

それから、今議案とされているのは議案第82号で、議案第83号につきましては議案第82号が終わったら病院の問題の次にはね。ただ、庁舎と病院がぴたっとくっついている、そういった建て方はどうなのかなという議論をしているだけであって、何も病院をやる方がいいとか悪いとかそんな話はしていませんよ。その辺のところを勘違いなさらないで、よく人の話を聞いて、それからお話ししていただきたい。受けはいいですよ、あなたのお話はぺらぺらとして。中身がさっぱりない。いつもだ、あなたは。

先ほども言いましたように、これはスピード感を持って進めるには、やはり分けて審査をする必要があると先ほど私はそう言ったんです。私たちはスピード感をもってやりたい。逆にあなた方がブレーキをかけている。そう思いますよ。なぜ、ひとこねにして。そして、先ほどから何度も言うようだけれども、最初の設計予算をとるときには6億円で下が病院、上が庁舎、それで3%1,800万円の予算をとった。そして、何だちょっとおかしいぞということになったら、何日もたたないうちに今度は分けてきた。そうしたら、6億円が7億円になった。それから場所もちょんちょんとちょこっと変わった。今度は上が庁舎、下が病院ではなく、ぴたっと

くっついている仮設の設計図面ですね。これはすぐに、ああ、そうですかと議決になりますか、一般常識で考えて。スピード感、スピード感と言いますが、できないでしょう。そのところを言っているんです。今は質疑中ですから、後で一つの動議として出したいと思うんですが、私はこれはきちっと病院は病院、それから庁舎は庁舎ということできちっと分けてやるべきだというふうに思いますし、そして予算もわけてやるべきだというふうに思います。

それから、歌津の総合支所もそのとおりです。先ほど、総務課長からですと、藤棚とよくいうんですがね、駐車場は。そこに変えるというお話ですが、そういう解釈でよろしいのかどうか、確認のためにお聞かせください。

○委員長（西條栄福君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 後段の部分は、藤棚の方に設置をしたいというふうに考えています。

それから、その6億円と7億円の関係でありますけれども、三浦委員のようにもしご発言をなさるのであれば、我々は先に設計をして、そして提案をせざるを得ないんです。ですよ。前回、7月に提案したときは設計料でございまして、設計料を積算するためには概算の事業費はこれだけかかるであろうということで、その際にはいわゆる近隣の仮設の庁舎の平米単価を参考にした結果、2,500平米ですと大体3億円かかるだろうと。病院もそういったことです。そういうことで、設計料を提案する際の3億円でございまして、その後、正式に設計会社に委託をした。その結果、いわゆるキュービクルとか受水槽、あるいは駐車場を舗装しなくてはならない、そういうことでそういった約1億円が設計をした結果そうなったということで。そういうことでございますので、前回と同額ということになりますと先に設計に頼まないという提案できないということなので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 じゃあ、病院と分離して考えましょう。

3億円、庁舎ね。大体3億円の3%で900万円の設計委託料の額。病院も3億円だから900万円で1,800万円の予算をとりましょうと、そういう説明であった。ここの庁舎は、本設計を試みたら4億円かかったんだよ、最初から4億円とわかっていなかったよという説明のように聞こえるんですがね。例えば3億円の設計見積もりをする際に、3億円かかるということで予算をとったのに、例えば3億円2,000万円だよとか3億1,000万円ぐらいかかるよというのであればいいんだが、何割アップですか、3億円が4億円になって1億円がプラスになるということは。そんなに誤差があるんですかね。そこなんです。であれば、その3億円で我々に説明し

た中身は適当だったの。そうじゃないでしょう。そこを言っているんです。だからすぐには、何だこの問題おかしいんじゃないかということで、今特別委員会で審査をしているということです。3億2,000万円あるいは3億3,000万円、あるいは3億4,000万円、100歩譲って。ぐらいであればいいですけども、3億円が4億円、1億円ですよ。あり得ますか、そういうことというのは。だから、基礎にする算出方法は役場でやったんじゃないですか。違うの。900万円の予算計上をする際に、何に基づいて900万円の予算をとったんですかということなの。そんな安易なことで予算というものをとれますか。きちっとしたやっぱり根拠がなければ出せないんですよ、予算は。そうでしょう。そこが不思議だなということで今議論をしているわけですから、いずれにしましてもちょっとこの問題はよく、じっくりと検討する必要があるということであります。終わります。

○委員長（西條栄福君） ほかに。

ちょっとお待ちください。間もなく12時を目前としておりますので、ここで昼食のための休憩をとりたいと思います。再開は、午後1時といたします。

午前11時53分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（西條栄福君） おそろいのございます。会議を再開いたします。

阿部 建委員。

○阿部 建委員 まず、最初に本日の特別委員会の進み方といいますか、委員長に伺いをしたいと思います。

まず、この案内状においては、議案第82号が事件の1に上がっていて、きょうは議案第81号が一番先に審議する内容になっていましたが、しかし急ぐことより最初に審議をするんだということで、一般会計補正予算の審議をいたしておるところでございます。こういうことが普通、できないわけではないでしょうけれども、ちょっとおかしいんじゃないかと思いますが、どういふわけで変えたのか。議案第82号を一番先にとったのが、今度は議案第81号を一番先に持って来た。しかし、審議は議案第82号からやりますよということ。それはどのようなもとにそういうことを行ったのか。

それから、きょうは日曜日であります。その中で、こうして大勢の当局の説明員の方が出席をいたしておりますが、この出席要求はどのような方法でどなたが行ったのか。私は、何もこの日曜日に皆さん休みを返上しているわけですから、出席しなくてもいいのかなと思いますが

ね。

それと、出席人員の名簿は本日の特別委員会に提出しなければならない、法律で。それもありません。

それらの説明をまず委員会の進め方について、委員長より伺いをいたします。

○委員長（西條栄福君） まず、最初のこの議案第81号、議案第82号、議案第83号という案内であって、どうしてこの議案第82号から審議するのかというふうな話でございますけれども、たしか冒頭にも申し上げましたように付託されたのは議案第81号そして議案第82号、議案第83号という順番であります。しかしながら、この間の8月30日の全員協議会で臨時会を開くかどうかということの中で、議会運営議会の後に全員協議会を開きました。そのときに、複数の議員さんから議案第82号、議案第83号は急ぐべきではないかと。委員会付託ではなくて、議会で審議して急ぐべきではないかというふうな意見が出まして、私はそれを受けまして、この後議会運営委員会で決まったことは多分委員会付託になるであろうということを経験して、そういう意見があるものですからこれは急いで、特に漁港問題もありますし、この役場の仮庁舎あるいは病院にしましても緊急性があるということでございまして、議長、副委員長と相談してそのように決定した次第でありますので、この件についてはご理解をいただきたいと思っております。

それから、本日は日曜日ということで、これだけの職員の方々を説明員として出席要求はどういうふうな手続きで行ったのかということですが、これは常と同じでありまして議長を通しまして当局に申し入れをしたと、そういうことでもあります。

それから、この名簿についてということでございますが、これについてはこれまでも特別委員会でそのようにしていた経緯がないものでありますので、もしその辺のところをこれから議論して、そうすべきであるということであればそのように取り計らっていきたくてそういうふうに思います。以上です。阿部 建委員。

○阿部 建委員 順序につきましては、議長と副議長に。これは、議長と副議長じゃなくて、委員長と副委員長に相談する必要があるんですよ。

○委員長（西條栄福君） 副委員長と申しあげました。

○阿部 建委員 議長と副議長と言ったんじゃない。

○委員長（西條栄福君） 議長と副委員長と申しあげました。

○阿部 建委員 議長と副委員長と3人でやったとね。（「私と」の声あり）だったら、きょうは最初から議案第82号からきょうの審議に入ったら、この付託案件をそういうふうにあげたら

いいんじゃないかなと思うんですがね。そう思いませんか。初めてだね、前、後ろを後にするのは。まあ、それはいいでしょう。

それから、今後はそういう説明員に対しては、法であるんですから、そういうものはね。私は、必要でない方は休んでゆっくり日曜日を過ごしていただいた方がいいと思いますよ。みんな必要だと言えばそうかもしれませんがね。国会だって特別委員会は5人か3人でやっているんですから。きょうは、特別な時間外の手当があなた方には支払われる。我々は、特別委員会だと本当はゼロなんだな。ひとつ聞いてみたら1日1,000円の日当が出るんだそうです、本当は。でも出されないことになっている。そこなんです。そこらで転んでも災害補助にもならないの、特別委員会だと。それはそれとして、まあ、わかりました。

委員長の答弁はそのぐらいいたしまして、それからいろいろ午前中、皆さんの意見にもありましたように、この補正予算の漁港施設の必要性であります、私は毎日のように釜石方面に歩いています。気仙沼も陸前高田も大船渡もすべて終わっています、土囊などは。なぜ今ごろ提案するんだと。もっともっと早く提案して、1日も早く漁業の皆さんに漁業ができるように、なぜできないんだ。その理由を明確に答弁していただきたい。ほかの町は全部終わっているんですよ。それで、ここにきて何か議会が遅らせているような、そんなことが何となく耳に入ってきています。なぜもっと早く提案ができなかったのか、まずその辺伺いをします。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 漁港の整備につきましては、災害査定も含めて県の方をお願いをすることで今まで進めてまいりました。それで、県の方でもいろいろ漁港について災害査定に持ってくるのにどれぐらいかかるかというものをいろいろ示されまして、その結果、今上程している6億円というふうな金額が出ているわけでございます。それで、この災害査定のうちこの中で応急工事というものが可能でございますので、それを10月下旬あたりまでにすべて終わって、その後に災害査定を受けるというふうなことで現在進めてきております。そういうこの災害査定についても全面的に県の方で受けてもらうように、これは相当事業量も膨大になりますし、いろんな技術基準とかまだ定まっていない部分もありますので、それらを一切お願いしているというふうな状況でございます。

○委員長（西條栄福君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 いろいろ言いわけみたいなことを言っているわけですけども、あなた方の事務の怠慢なんです。できるんです、早く、もっともっと。今ごろは土囊がもう半分以上整備されていて不思議じゃないんです。査定が遅れたからでしょう。なぜ視察を進めないのか。

なぜほかの町村がそれじゃあ進めてやっているのか。あなた方は、町長を初めやはり足を運んで見るべきですよ、現地を。他町村の内容も含めて。この状況を見たことがあるんですか、この大変な浜の状況を。もし見たことがあれば、今ここで説明してください。いつの時点で、どの浜に行つて。そういうのが、あなた方の話はさも急ぐようでも、実際にやはり行動すべきですよ。行動が伴っていないんです。私は指摘したいと思いますよ、土嚢は。今の建設課長の答弁は、私には言いわけとしか、ああ、なるほどなどはひとつも思いませんよ。その場のぎの言いわけだ。なぜほかでは、じゃあやっているの。ほかでは査定を自分でやっているの。そういうことになるんですよ。やはり、この大変な時期ですから建設課長だけに任せないで、町長、副町長はやはり漁港、現場に足を運んで指示するのが当たり前じゃないですか。一体、行つてみたことがあるんですか。いつ行つたか、見たことがあれば答弁してください。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今回の災害が発生以来、私どもは自衛隊の皆さんを含めまして一緒に3回、4回と現場に足を運んで、その今の被災状況については把握をいたしております。

○委員長（西條栄福君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 今、聞いて驚きますよ。6カ月が過ぎて2回とか3回じゃない、自衛隊といっしょに。他の組長なんか毎日のように現場に行くんですよ。何をやっているんだ。そして、何か出れば議会が悪いと。議会は何でも協力的ですよ。まずそのことを指摘しておきたい。

それから、議案第82号の内容について伺いをいたします。前回、提案されました役場庁舎、病院、それらが慎重に審議すべき内容であるんだというようなことで特別委員会が設置されまして、本日このようにこの場所で議論をしております。皆さんの意見を聞いておりまして、なるほどそのとおりだなと思いました。予算にしても最初からおかしいんです、これは。1,800万円ね。予算だからいいんだなんて胸を張っているようですけども、予算はやはり近くなければだめですよ。3倍も高い予算をとって、そして予算だからいいとか。今度は建物についても、予算をとるときの説明と1億円も違っている。場所もまた全然違っている。やり方も違っている。ますます不思議でなりませんよ、何でこういうことをやるんだろうと。こういうことを言えばまた反対だなんて言われるかもしれませんが、私は大賛成ですから、1日も早くこれをつくることは。それには、誰もが納得するような案件を提案してくださいよ。

前者も話したように、歌津においてはすぐその日のうちに行きましたよ、同僚議員と。前回話した藤棚のそば。あれのどこが悪いんですか。駐車場云々。それから、そのアリーナの入り口。あれは避難場所になっているんですよ。あの避難場所ふさいだなら、あそこの警備をいろ

いろやっている何か板とかをやっているから、何が出ても責任は持ちませんよ。とんでもないことですよ、ここに建てるなんていうことは。誰もがそういうことを言っていますよ。私は提案をここでしますが、同僚議員と行って現地を見た藤棚のそば、あそこは平らで100坪ぐらいあります、砂利の部分が。舗装になっていない砂利の部分ですよ。あそこに桜の木とかシラカバみたいなものが植えてある。あれを切るか撤去したらいいんじゃないですか。あれを撤去してあそこに建てれば立派にできる。駐車場も今よりも多くなりますよ。そんな考えは前より悪いんですよ、後の設計なのに。そういうわけで、ぜひきょう現地を皆さんで見て前進をしてもらいたいと思うので、取り計らいをお願いいたします。

○委員長（西條栄福君） 答弁は。

○阿部 建委員 私の言ったことについて、答弁をいただきたいんです。その藤棚の件とか。答弁は何もできないんですか。

それから、諮ってもらいたいんですよ。現地を見ると、委員長に。現地を、私は見ることを提案しているわけですから、それを委員の皆さんに諮っていただいて、私の質問が半端でも中途でもいいですから、現地を見てからいろいろとこれは審議する必要があると。役場庁舎もわかりですよ。役場庁舎も、もう今女川では建築中だと。他の町でももう手をかけているかもしれない。これらも私は視察をする必要があると思いますよ。

この2点を提案します。まず、きょうは歌津の支所のその場所を現地調査することを希望しますので、委員に取り計らいを願います。

○委員長（西條栄福君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 藤棚の件は何度もお話していますように、前回設計予算をとる際には別な場所だったんですが、設計予算を協議する際に委員会各位から藤棚付近がいいんじゃないかということで提案をされましたのも事実でございます。その後、現場調査をした結果、あの付近は仮設住宅の駐車場ですべて埋まっております、あれを移動するには大変入居者にも申しわけないのではないかとということで、できるだけ仮設住宅の入居者の駐車場に影響のない形で今回提案をさせていただきました。ただ、その今回提案させていただいた場所が歌津地区の方々のそういった希望の場所とは違うということであれば、阿部委員お話のように藤棚の下に仮設総合支所を建設することについては異議ございませんので、そのように取り計らいをしたいというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 ただいま質問した箇所は、藤棚の件、それを現地を見て皆さんにいろいろと相

談したいと思いますが、現地を見なくとも総合支所の建設をするんだというようなことであれば、見る必要がありませんが、そういうふうに解釈をしてよろしいですか。

○委員長（西條栄福君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） これまでのご質疑の中で、歌津地区の支所についてはその辺が適当ではないかというご意見が多いので、そのようにさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 やはり、この際ですので場所を私は皆さんで見させていただきたいなと思うんです。後で、そうでもない、こうでもないと言われても私にも責任がありますので。それを委員の皆さんから諮ってくださいよ。

○委員長（西條栄福君） 暫時休憩をいたします。

午後 1 時 1 8 分 休憩

午後 2 時 2 0 分 再開

○委員長（西條栄福君） おそろいのようにありますので、再開をいたします。

質疑を続行します。ございませんか。阿部 建委員。

○阿部 建委員 ただいま歌津支所の仮設建設場所を視察してまいりましたが、当局としての方針をもう一度お話いただければと思いますので、皆さんでただいま見た場所がそれでよろしいかどうか、その辺を当局よりご答弁いただければと思います。

○委員長（西條栄福君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） ただいま、現地で調査をいたしました。藤棚の隣の付近の樹木がおがっている場所でございますが、あの付近がいいという現地でのことでございまして、そのことについてただいま町長に報告いたしましたところ、仮設総合支所の建設場所は藤棚の脇でよろしいだろうという町長からも回答をいただきましたので、そのように変更させていただきたいと思います。

○委員長（西條栄福君） ほかにございませんか。星 喜美男委員。

○星 喜美男委員 庁舎の建設についてですが、現在の仮設庁舎ですがリースでして、今後どのぐらい年間予算が発生してくるのかを伺いたいと思いますし、先ほど仮設庁舎ではなくて本庁舎を建設してはどうかといった意見も出ておりますが、本庁舎の建設の国の補助率等を伺いたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 仮設庁舎のここの部分のリース料でございますが、年間4,000万円の予算を計上してございます。それは、一部災害救助法の適用を受けましてその部分の助成はございますが、救助法の適用にも年数がございますので、そういったことでございます。

それから、もともと市町村庁舎については国の補助制度はございません。ただ、今回の場合、1次補正予算で庁舎が壊滅的な打撃を受けた場合の応急措置として、いわゆる仮設庁舎については3分の2を国で補助を出しますということでございますので、本庁舎は現段階ではそういう国の補助制度はございません。

○委員長（西條栄福君） 星 喜美男委員。

○星 喜美男委員 そうしますと、本庁舎建設の際はすべてが自主財源で行うということですね。先ほどより3億円が4億円になったという件が出されているんですが、本来ですとむしろ1億円も多く国から予算を引き出すことができたということで、むしろ私は評価すべきことかなとそうのように感じました。終わります。

○委員長（西條栄福君） ほかにご異議ございませんか。質疑は尽きたようであります。

委員皆様方にお諮りをいたします。本日の委員皆様方のご意見を集約いたしますと、庁舎、漁港を分けて提案してはどうかというふうな意見が多数のようでございます。

再度お諮りいたします。本案につきましては慎重な意見が多いようでございます。本日の委員会の審査といたしましては、一部急ぎの案件もありますので、ここは一たん本案に対しましては撤回をしていただき、本会議へ付するよう議長に報告したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。改めてお伺いします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西條栄福君） 異議なしと認めます。よってそのように取り計らわせていただきます。

○委員長（西條栄福君） 次に、議案第83号平成23年度南三陸町病院事業会計補正予算を議題といたします。

担当課長による細部説明まで終了しておりますが、補足説明をお願いいたします。病院事務長。

○志津川病院事務長（横山孝明君） 30日の議会の中でも説明いたしましたけれども、今回の補正予算については収益的支出3条予算の方で材料費等の支出の不足分に対する補正、それから4条予算の資本的収支で病院の仮設診療所の建設費というふうに二つに分かれてございます。

3条予算につきましては、前回もお話ししたとおり薬剤費等の材料費が不足するということ

で、薬剤なんかは特に院外処方ということで見ていたんですけれども、院内で現在まで出さざるを得ないということと、現在も若干まだ院内処方をしていきますので薬剤費がかかる。その分収入にはなっているんですけれども、材料費としては不足してくるということで、そういうのもありまして3条予算を補正しております。

4条予算につきましては、先ほども仮庁舎の関係でもいいましたとおり設計費の方については、仮庁舎の方と案分している部分がございます、その分病院の方も浄化槽とか電気の関係なんかもダブっていますので安くなっているというところもございまして、3億円弱ですか、3億円弱の建設改良費というふうになっております。以上でございます。

○委員長（西條栄福君） 病院事務長による説明が終了いたしましたので、これから質疑に入ります。質疑は、歳入歳出一括で行います。なお、質疑に際しましてはページ数をお示しの上、完結に行ってください。

それでは、質疑に入ります。山内昇一委員。

○山内昇一委員 ページ数は、関連ということでお話ししたいと思います。

先ほど来、庁舎の問題ということだったんですが、今回病院の庁舎といいますか、仮病院の施設でございますが、現在米山ですか、善王寺等の方にお世話になっている患者さんを含め町民の方がおられます。そういった厳しい条件の中で、地元にも仮設の診療所がございますが、とにかく急がなければならない問題だと思います。町内の中核的な医療施設の拠点として、どうしてもこの町民の健康を守る意味で大切な施設ということでございますが、先ほど来、予算のことで国の交付金、それが85%。それから、国庫から3分の2。その3分の1も起債といいますか、そういった中では国からの予算が十分に裏づけされている予算づけになっているようでございます。そういったことで、多少施設整備に不足があってもこの要件はやはり中身が問題で、町民の方々に不自由のない診察とか、あるいは入院生活が送られるよう内容であればいいと思いますが、そういった中で一つお聞きしたいのは、入院それから診察あるいは検査とかがあるわけでございますが、今後どのような患者さんにとって診療が行われるのか。診療科あるいはそういった設備の内容等はどうか、お話いただければと思います。

○委員長（西條栄福君） 病院事務長。

○志津川病院事務長（横山孝明君） 今回については、こちらの南三陸町に建設する仮診療所ということで、診療所の工事費等でございます。内容的には、建設工事とそれに附帯する工事ですね。それを入れていきます。中に入れる備品等、機器につきましては、まだ今回これが決定してからじゃないと中に入れる機器等がはっきりしませんので、まだ予算化はしていません。

今回の予算につきましては、建設費につきましては寄附金ということで、日本赤十字社より寄付をいただくということになっております。その備品の関係、医療機器につきましても、今後そのNGO法人、日本赤十字社さんの方でも医療機器整備につきましても援助いたしますというような話もされていますので、そちらの方と医療機器の内容についても検討していくということでございまして、それはいずれまた補正という格好になるかと思えます。

それで、大体考えていますのは、ある程度、この診療所の内容というのは救急医療をしなければいけないということで、ある程度の医療機器をそろえざるを得ない。今の仮設の診療所の中では、検査の機械もレントゲンの機械もそんなにございませぬ。それで、もしこちらでより詳細な検査をするためには、こちらから米山の方に患者を送り迎えして、向こうで検査をして帰ってくるというような状況でございます。今度の仮設診療所になった場合については、それらのことはこちらの方で処理できるような仮設の診療所、それから医療機器の整備を考えております。以上でございます。

○委員長（西條栄福君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 そうすると、いわゆる建物といいますか、今回はそういったことの整備ということで、医療機器とかそういったもののすべてを今回備えるということではないようなんですが、そうすると次の補正といいますか、そういったことになると思うんですが、町内の方が早速来られて診察した場合、やはりそういうのが不備ではちょっと厳しいのかなと、あるいは不安材料になるのかなと思えます。それで、すべてをここでそろえるということはなかなかできないということは何事も同じなんですが、やはり最低限の医療機器あるいは診察が行えるといったような環境のもとで患者を受け入れるということが大切だと思いますが、時期としては大まかには伺ってはいるような気がしますが、こういった時期に今回これが整備されれば使うことができるのか、そういったこと。それから、今度こちらに移動するようになれば患者輸送のそういった交通手段等もあると思いますが、そういったことも今後どういうふうになるのか。

○委員長（西條栄福君） 病院事務長。

○志津川病院事務長（横山孝明君） 仮設の診療所が建設されれば、それと合わせて医療機器の方も設置できるように、今後補正予算等を組んでいく必要がございますので、それはNGO法人、つまり日本赤十字社さんとか国境なき医師団さんの方と医療機器については、今煮詰めている状況でございます。CTとかレントゲンなんかは建設した後で挿入というか、物を入れることはちょっと難しいので、建設と合わせながらそういう機械の導入も考えていかなければいけない大きな機械もございまして、それはそういうふうな格好でも機械の導入を今後検討

していかなければならないということでございます。

それから、検査が今はここでは不十分だという内容ですけれども、ある程度の判断は、最低限判断できるような血液検査の内容とか、一般レントゲン、ポータブルなんですけれども、それくらいはあります。ただ、それだけで判断できるものではございません。細部まで判断できるとなるとやっぱりCTが必要ですよとか、ほかの造影の機械が必要ですよとかということになってきますので、そういうものについてはここが建設になった暁というか、今考えていますのは、役場の庁舎と同時に進めていたので、その分について完成予定が大体遅くても1月末。早ければ12月末というような格好での建設内容でした。

そこまでつくれば大丈夫だということになりますけれども、ただ、先ほども言いましたが、現在の工事請負費のこの工事内容の設計費については浄化槽とか案分した金額で入れているので、今度別になってくるとその辺の考え方をまた変えていかなければいけないところもあるのかなというふうには考えています。その分、丸とその病院の建設の方で浄化槽とか給排水、電気関係、すべて持っていくとなると不足してくる部分もあるのかなというふうには考えます。以上でございます。

○委員長（西條栄福君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 そうすると、医療機械というのは相当高価なものだと聞いております。そういったものが補正等でもすぐに意を得られないのであればリース等の機械もあると思いますので、そういったことで最低限の医療器具は備えるべきだと思います。

また、先ほど来議論になっています、いわゆるプライベートの問題ですが、患者さんにとってはやはり病気等をお持ちの方は公然と医療機関に来るわけなんです、それでもやはりプライベートは守るべきだと思いますが、その辺のお考え、入り口とかそういったことの配慮、そういったことを最後にお聞きしたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 病院事務長。

○志津川病院事務長（横山孝明君） 先ほどもお話ししましたけれども、最低限、最低限というわけではありませんけれども、ある程度こちらの方で医師が判断できるような医療機器については整備したいというふうに考えております。それは、これからNGOなんかとの協議もあるんですけれども、ある程度そちらのNGOさんの支援を得ながら考えていきたい。できるだけ、町の支出が少なくなるように考えていきたいというふうに考えています。

それから、個人情報関係なんですけれども、今の、現在の診療所の個人情報については、診療の施設自体、例えば診療のブースを見てもカーテン1枚で隣の診療スペースと仕切ってい

るわけですね。そうすると、隣の人たちの声がまるきり聞こえてくる、診療内容がまるきりわかるというような状況になっていますので、そういうのはやっぱり医療スタッフにとっても患者にとってもストレスを感じると。ある程度、やっぱりそういうものは配慮しなきゃいけないのかなというふうには思います。それで、今回のものについては、診療のブースについても一つずつ仕切っているブースでございますので、診療のプライバシーそういうものについては現在よりは格段によくなるというふうに考えています。

○委員長（西條栄福君） ほかにございませんか。大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 本当に劣悪な現在の診療所で患者さんも、それからドクター、それから職員も大変な状況で今診察しているわけです。一刻も早くということは、私も再三にわたってこの場でお話をしておりまして、やっどここまで来たのかなというように感じております。今、ちょっと説明を受けますと、先ほど庁舎と病院が一体となった建設ということで、外構工事それから屋外設備なども共通というか、病院と庁舎が一緒になってやるという説明がありました。そうしますと、これは病院と役場庁舎を切り離すということになると予算的にも大分違ってくるんじゃないかなという気が私はするんですが、その辺がもし切り離す状況になったらどれくらい違ってくるのか、その辺を1点お聞きします。

それから、この設計を見ていまして感じたことなんですが、先ほどの事務長のお話のように確かにCT室とかいろんな検査、最初から備えつけなくてはならない部分がありますので、こういう点で外に放射線が漏れないとか、そういう設備がきちっとできるのかどうかということが一つですね。それから、2階にリハビリ室、それから整形の外来が2階に設置されております。リハビリというのは結構いろんな器具などを備えつけてありますので、これを見ましたら下の方が内視鏡室とか医事事務所になっていますので、そういう点では心配ないかなとも思いますが、耐震的にどうなのかなと。きちっと耐震工事というか、こういう2階の音が下に響いたり、いろんなそういうことが出てくるのではないかなと思ったんですけども、その辺はどういうふうになっているのかお聞きします。

それから、先ほどの説明で院外処方をはしていないので、院内処方ということでその薬剤費がちょっと材料費として薬品費と診療材料費が今出てきているわけですが、院外処方はいずれすると思うんですが、その辺の見通しをどういうふうに考えているのか、その辺をひとつお願いします。

それから、もう1点は、今米山の方に入院施設が行っているわけですが、これは9月定例会で聞いてもいいかなと思ったんですが、入院施設は5年間の契約でやっているということ、米

山の施設ではやっているということなのですが、この辺のドクターとの考え方ですね。今はどういうふうになっているのか。ドクターが何日間あちらに行って、外来診療に差しさわりのないのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいなと思っております。

○委員長（西條栄福君） 病院事務長。

○志津川病院事務長（横山孝明君） 仮庁舎と切り分けた場合の設計費ということでございますけれども、詳しくそこまで積算はしていません。ただ、合併浄化槽なんかも仮庁舎と一緒にしているのでそれだけ、病院の分とそれから仮庁舎に入ってくる人数によって合併浄化槽なんかも出てきます。そういうことで、仮に病院を単独にした場合には、仮庁舎と合併浄化槽は同じぐらいの規模は要らないわけですから、一つ単独で持つような格好になるかと思えます。それに、電気の関係もなんですけれども、同じところに電気を使うとすると、キュービクルは一つしかつくれないということでその案分もしているんですけれども、仮にそれを全部病院で持つというような格好になりますと、その辺も出てくると。後は、給排水ですね。給水の関係も単独で引っ張った場合とかというのも出てくるということで、もう一度その辺の詳しい設計内容も変更になるのかなというふうに思われます。詳しい内容については、私も建設課さんの方にちょっとお任せしているのです、内容的にはちょっとそこまで調べていません。

それから、放射線の関係についてですけれども、レントゲンをやる場合については放射線の遮断をしなきゃいけないということになっていますので、これについてはそういう鉛の、その放射線が漏れないような対策をとる予定です。

それから、リハビリの関係ですけれども、どうしても5,000平米の中に、先ほどから言っています仮庁舎と診療所を建てる場合について駐車場、それから建てる面積とかを考えると、2階建てにせざるを得ないと。上の場合ですとですね。そういう関係もございまして、1階にどういう施設を持ってくるんだと、そういうときに。できるだけ診療施設、それから診療所に来る検査とかレントゲンの方を重点的に下のほうに持ってこないで、いちいち上がったり下がったりするのが大変だということで、2階の方に整形と隣にリハビリという格好でやっています。

音の問題なんですけれども、そこまではちょっと私も考えてはいなかったんですけれども、音の問題、どれくらい上の方の音が下まで響くのかということ、その辺はちょっと今後検討していかなければいけないのかなというふうに思います。

それから、院外処方の関係ですけれども、現在まだ調剤薬局さんが始まったばかりなのでそういう関係もありまして、ほとんど院外処方の方に出ていますけれども、若干残っているとい

う状況です。これにつきましても、将来的にはすべて院外処方、昔のやり方で。特別なものについては院内にしていたけれども、それ以外については院外処方になるというふうに思われます。それから、米山との関係ですけれども、米山は確かに契約で米山病院を5年間借用ということにしております。それは、本設にできれば一番いいんですけども、じゃあどこに本設するんだということになってきますので、そういうことが決まるまで今の診療所でやっっていくのはちょっと難しいということで仮設を5年程度、まあ何年なるかわからないですけども5年程度仮設でやって、本設につながなきゃいけないんじゃないかということで、一応5年間米山さんをお借りするという関係にしています。

ドクターの関係なんですけれども、診療所についてはドクターの規定というのは、1名いれば診療所はやっていけるわけなので1名以上という規定になっています。ただ、米山病院については、病院の開設というのは一つの病院に常勤で1日3人いないと病院の医師の欠員になるということになりますので、向こうで3名。どうしても非常勤の方も入ってきますけれども、そういうもので普通1日3人いるような内容で今来ています。こちらにも院長とか整形とか外科の先生も診療所に来ていますが、その間は非常勤の先生に向こうにいてもらったりして、向こうは3名体制をとっていく。どうしても3名いないと欠員になるということなので、そういう問題がございまして、診療体制をそんな内容で行ったり来たりの体制をつくっているという状況です。以上です。

○委員長（西條栄福君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 この仮設診療所については、日本赤十字の方から建設費が出るとそういうことで2億9,987万5,000円ですか、こういう金額が出てきているんですけども、先ほどの庁舎と一緒にない場合にはこの金額ではおさまらないと、そういうふうに私もちょっと今認識しました。そういうことでは、本当にきちっとした診療所ができないのではないかなと思ったりしましたので、その辺は町長、どうでしょうかね。私は、本当にそれで心配を今します。そういうことで、どういう考えでいるかお聞きしたいと思います。

それから、事務長に聞きたいんですが、この仮設ができて、先ほどの前者にも一応説明がありましたけれども、どの程度の検査それから診療ができるのか。今までは大分不自由をして、尿の検査でもなかなかおしっこをとるのに外のトイレに行ったりしてとれなかったとかいろいろありまして、そういう話を聞いているので、ある程度の検査はできるのかなと思ったんです。ここを見ますと、心電図とか超音波、それから内視鏡、それからエックス線とかそういうのがあるんですが、どの程度までできるのか。きちっとできるのか。本当に米山まで送らな

くてもいい検査はできるのかどうかという、そういう話をちょっとお聞きしたいなと思います。

リハビリについては2階に上げたということで、ちょっと私は耐震の問題もあるのでその辺も心配しているんですが、そういうきちっとした耐震工事というか、耐震ができていのかどうか、その辺もひとつお願いしたいなと思います。回答をお願いします。答弁をお願いします。

それから、院外処方については、これは薬局の方たちも今随分動き出してきましたので、早晚始まるのかなと思っておりましたので、いつごろまでにできるのか、その辺もお聞きします。

一番心配しているのは、実はドクターなんですよ。本当に医師不足で困っていた志津川病院ですので、今後本当にこういうきちっとした診療所ができてドクターたちが喜んで診療すればいいんですが、なかなかそういう場面が、ドクターたちにきちっと常勤になってもらえるというそういう医師不足も解消できるのかなとそんなふうに思いながら、今ちょっとお尋ねしているわけです。非常勤も含めて、今は3人体制で米山はやっているというということなので、本当にぬかりなく、ドクターの今後を町長にお聞きします。ドクターの確保についても、今町の先生も大分診療の中でやっておりますので、ぜひドクターの確保についても十分に今から頑張っていて、今のうちにもうきちっとしてほしいなと思いますので。そういうわけです。以上です。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 大瀧委員はとくにご承知でございますが、仮診療所の今の現状の中でこのまま続けていくということについては、患者さんに多大なる負担をかけるということは前からお話をしておりまして、その予算の獲得ということで、ご案内のとおり4月からずっとこの予算の獲得に向けてこれまで動いてまいりました。やっと日本赤十字社さんが今回の仮設の診療所の建設に当たってご協力をいただけるということで、我々としても本当にひと安心をいたしました。金額的にも、基本的にはこの建物には約3億円ということでのご支援ということでいただいております。先ほど来お話にありますように、これがまた別になりますとまた応分のいわゆる予算が必要となってまいります。この今の赤十字さんの支援の中ではちょっと厳しいだろうというふうに認識をいたしております。したがって、今回はこういった一体の形の中でのご提案をさせていただいておりますし、またあわせて問題なのはキュービクル、いわゆる電源機ですね。これが同一敷地内には一つしか置けないということになっておりますので、どうしてもこの庁舎とそれから病院の関係につきましても、一体にしないと建設が難しいとい

う現実がございます。したがって、今回はこういった形の中でご提案をさせていただいておりますので、それをひとつご理解いただきたいというふうに思っております。

それから、今ご指摘のようにお医者さんの問題がございますが、今回災害医療という形の中で大変多くの先生方に県内外から応援をいただいております、これまで何とか乗り切ってきた経緯がございますが、現在もまだお医者さん数名に応援をいただいておりますし、また今後、県のドクターバンクの方からお医者さんが1人派遣ということになっております。そういった関係ですが、またいずれ診療所、それから病院という形の中で二つの施設を抱えながら今は運営をしておりますので、いずれやっばりお医者さんあるいは勤務医の皆さんには大変なご負担をおかけしているというのが現実でございますので、今ご指摘のような形の中でのお話につきましては、今後とも我々としてもしっかりと取り組んでいきたいというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） 病院事務長。

○志津川病院事務長（横山孝明君） 一つは検査の関係ですけれども、検査はこのとおりに入りますと前の病院と同じ程度の検査ということになりますので、こちらから米山に送らなくても大丈夫。こちらで完結してしまうと。あとは、脳疾患と心疾患とかはこちらで完結できないので、それは前の病院の時も同じですので、それは近隣の中核病院、日赤さんとか気仙沼市立さんとかというところに送って行かざるを得ないということになります。

それから、仮診療所の耐震の関係なんですけれども、ある程度の耐震性はあるのかなと思われましても、その耐震でこの程度までだというのはちょっと私の方もそこまで把握しておりません。つまり震度6とか震度7とかという内容で、そこまで耐震で大丈夫なのかというのはちょっとつかんでいませんので、それは今後ちょっと調査したいというふうに思います。

それから、院外処方についてということなんですけれども、院外処方の関係は徐々に移って増えてはきているので、体制を整えばある程度大丈夫かなというふうには思われます。できれば、その仮設庁舎が今度できるまでには、院外処方に切りかえていきたいなというふうには前から検討しております。受ける方の関係もございまして、こちらで先生方が出す方の関係もございまして、うちの方でも余り院内処方だけにしていると今の薬剤費ではちょっとやっていけないので、早めにその辺は院外処方に移行していきたいというのが病院の方の考えでもございまして、それについてはできるだけ早めに行きたいというふうに思います。

それから、ドクターの体制なんですけれども、ドクターの体制は少しずつ変わってきまして、例えば土日とか夜間についてはどうしても米山の方でも宿直、当直体制を敷かなくてははい

けない、こちらの診療所でも宿直、当直体制を敷かなくてはいけないということで、両方でやらなきゃいけないということで、確かにドクターが大変なこともございます。その辺につきましては、ある程度院長が県内、県外の病院に協力を求めまして、土日については仙台医療センターさんとか、それから仙台の赤十字、それから仙台市立とかそういうところの先生なんかもスポットでそこに協力をしていただけるような体制に今なってきています。

それと、あと10月からドクターバンクに宮城県で採用するドクターをうちの方に派遣していただくような今予定でございます。はっきりしたら報告はしたいと思っておりますけれども、そういうことで、ドクターについては少し充足してくるような状況になっております。

○委員長（西條栄福君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 本当に一刻も早くこの仮庁舎を建てなくてはならないんだと私もずっと思っているんですが、予算の関係を聞きますとちょっと大変厳しいかなと思いますので、その辺で本当に仮庁舎とそれから診療所が一体になった予算が今出ているわけですが、日赤からの支援はこれぐらいだと。なかなか厳しいのではないかなと私は思いますので、その辺がとても心配であります。

そのことと、最後にドクターの話が出ました。ドクターバンクで10月から1人、病院に派遣されるのではないかと、そういう見通しだということで事務長がおっしゃっていましたが、やっぱり今はこういう体制ですのでいろんな形で支援が来ているんですが、そのうちに自前のドクターをやっぱり確保しながら、医療体制を整えていかななくてはならないのではないかなと私は思いますので、その辺はぬかりなく今後もやってほしいなと思っております。

検査体制が、大体前の病院の検査と同じくらいできるということですので、そういう点でも町民の方たちは安心して新しい仮病院で診療できるのかなと思いますので、本当に一刻も早くこれを建設してほしいなと思っております。以上です。

○委員長（西條栄福君） ほかにございませんか。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 1番です。病院建設は、もう近々にすぐやらなければいけない町の施設としてぜひ早くやってもらいたいと思いますが、この予算が通った場合、庁舎とも関係があるんですが、とりあえず病院単体としての建設が議会の議決を得たときには大体どれぐらいの期間でそれが完成までいくのか、その辺の今後の想定を教えてください。

あと、一時的な病院ということなんですけれども、一時的に入院するような施設というか、病床が何個かあるのか、その辺を教えてください。お願いします。

○委員長（西條栄福君） 病院事務長。

○志津川病院事務長（横山孝明君） 今のところどういうふうになるのかなと私もはっきりとはしないんですけども、先ほど来言っています建設工事費自体が本当にこのままでいいのかなという、設計の関係がございますので、設計の内容がちょっと変わってくるというふうになるのかなというふうに思われます。

前の予定でいいますと、予算が可決すれば建築確認がおりて9月末か10月に発注ということで、12月から1月にかけての完成ということを見込んでおりました。ただ、先ほど来、大瀧委員さんの方にもお話ししたとおり、工事費の内容がそれで大丈夫なのかというと、その設計の内容をちょっと変更しなければいけないのかなというふうにも思われます。

それで、仮設の診療所に入院施設はということなんですけれども、入院施設は今のところ考えてはおりません。ただ今後、一応院長なんかとも検討しているんですけども、入院が夜とか昼間に必要な場合についてはここから米山に運んでいるわけなんですけれども、何とかここで1日とか点滴の関係で入院とかをして、落ち着いてから運んではどうだということも今後検討しなければいけないのかなというふうには今話してしまして、今は無床の診療所ということになっていますけれども、そういう格好では有床の診療所化の必要性も今後検討していかなければいけないのかなというふうには思っております。以上です。

○委員長（西條栄福君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 今の事務長の説明ですと、やっぱり庁舎ができないと金額的にも違ってくる。何とか庁舎と一緒に病院もというような考えだと思うんです。そして、先ほどの町長の説明ですと、赤十字の方から何とか3億円はお願いして支援をしていただけるような形にしたと。その資金の上積みというのは、国境なき医師団とかそういった形の別な意味で、病院単体と考えた場合にそういった支援というのは無理なのでしょうか。その辺もう一度お願いします。

あと、今の診療所に関しては雨が降ると本当に大変な、先ほども説明しましたけれども、先週の木曜日ですかね、突然の豪雨に患者さん、先生方、看護師の皆さんが本当に雨対策に走り回っていました。そういったことを考えると、やっぱりこれは早急に決めなくてはいけない事案だと私は思います。そういった意味でも、庁舎建設にある程度の町の方の譲歩を得て、やっぱり病院建設の方を先立ってやらなければいけないのかなと今の話の中で感じました。9月末に建設許可、そして12月、来年の1月に完成というとまだまだ先のことだと思うんです。そして、今回の台風12号がありましたけれども、最初は東北地方を縦断というような経路で、まあ、ここには来なかったような今回の経緯がありますが、あれがもし東北を縦断していったな

ら、この現在の病院の仮設の診療所ではとてもじゃないですけども患者さんも来られない、先生方も診ることができない、もう大変な事態になると思うんです。そういった意味合いでも、別な形で3億円に上積みをしてでも病院の建設に関しては進めなければいけないと思うんですが、何とかその辺の方策的な面は望めないのでしょうか。その辺もう一度お願いします。

○委員長（西條栄福君） 病院事務長。

○志津川病院事務長（横山孝明君） 建設費の関係なんですけれども、ある程度日本赤十字社さんの方のお話では、建設費については3億円程度という話で進んでいます。それは3億円だということではございませんけれども、それくらいは出せますよという内容ですので、その辺については今後、例えば設計についてならこの中にどの程度設計を見なければいけないのかということなんですけれども、工事費がどの程度変更になるかということもございませぬ。それによって日赤さんとまた協議していく必要があるのかなというふうには思われます。それで、1億円も2億円もなるわけではございませんと思います。ただ、やっぱり1,000万円単位での話になるのかもしれないので、そうすると3億円が3億1,000万円になったときにどうなんだということなので、その辺はこの工事費の方を詰めてもう一度協議する必要があるのかなというふうには思われます。それでだめだということではないとは思いますが、ある程度その辺はこちらの考えだけではいけないところもあるのかもしれないので、今後の検討ということになるかと思います。

○委員長（西條栄福君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 建設資金に関しては、町の方にもお願いして何とか上積みしてもらい、病院の建築を早期に進めてもらいたいと思います。

町中の現状では年内に歯科さん、あと調剤薬局、あと内科医院、そういった形が町の中にできる方向に今進んでいるという情報も私は聞きます。そういった中で志津川診療所、そういった形で建てることによって採算とかそういった患者の数を確保できるか、その辺の方の町の方での考えはどのように見ているのでしょうか。そして、12月とか1月に建設できるというような方向なんですけれども、ほかの病院とか歯科さんに関しては年内にもうできると。その時点で、患者さんをそちらの方に持って行かれると、こういった状況になった場合に町の病院としての財政的な運営がしっかりできるのか、その辺の計画、計算はどのように考えていますか。

○委員長（西條栄福君） 病院事務長。

○志津川病院事務長（横山孝明君） 患者の数については、確かに内科の先生が開業する、歯科の先生も開業するというので、現在ここで歯科の先生と一緒に診療所の方で歯科診療をして

いますので、患者については減数、少なくなつてはくるのかなというふうには考えられます。それで、少なくなつたときの採算性はといいますと、確かに採算的には厳しいのかなというふうには思われますけれども、一番厳しいのはただそれではなくて、ここでどれだけの診療をしていくんだというのが問題だと思います。一番は救急医療に係っているんですけども、救急医療で1億円、2億円の、前の病院でも赤字が出ています。今も救急医療をここでやらざるを得ない、やらないといけないのかなと私は思っておりますので、そういうふうな格好での採算のところもやっぱり考えていかなければいけないのかなというふうには思われます。それから、非常勤できていただく先生方がおりますけれども、どうしてもやっぱり耳鼻科、眼科、小児科なんかは今後不採算でもつながっていかなくてははいけない。それだけの患者さんがここにいるわけなので、小児科なんかは特にここで安心して子育てをするためには、小児科の診療というのは週3日しか来ていませんけれども、週3日でも必要な状況になっています。耳鼻科、眼科についてもやっぱり学校検診の関係がございます。ここで学校検診は、じゃあうちで耳鼻科、眼科の先生がいなくなった場合にじゃあどうするんだというときには、いないところで町の方でどこを探すんだというような問題もございます。だから、そういう不採算の部分でもやっついていかざるを得ない。それから、もう一つの問題は、やっぱり入院機能を米山に持っているということ自体で両方を運営していかなければいけない。一つで運営すればドクターの数も、例えば先ほど言いましたとおり、病院というのは3人必ずいなければいけないんだという。病院と中で外来をやっているれば、外来をやりながら診療をしても3人で済むんです、最低でも。そういう問題もあるんです。制度の問題ですね。だから、そういう制度の問題もあるところでやっているの、行ったり来たり時間もかかりますし、そういうこともあるので今のところは効率的には大変悪い。ただ、それもやっぱり町民のためにそれを確保していかなければいけないということもございますので、採算的にはちょっと厳しいという、今もお話をしていますけれども、本当に前の病院の経営よりも今の方が採算的には厳しいのかなというふうに考えています。

○委員長（西條栄福君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 住民からの意向調査の中でも病院とか医療施設の充実、この辺は上位の方にランクづけされています。今の事務長の、住民の命を守る意味での病院の役割という意味では随分伝わってきました。

庁舎と一緒に考えることによって病院建設が遅れるなら、やっぱり病院建設を単独でも進めるべきだと私は思います。ですから、早期の病院建設の方をぜひ進めていただきたいと思います。

ます。終わります。

○委員長（西條栄福君） ほかにございませんか。

ちょっとお待ちください。ここで暫時休憩をいたします。再開は3時25分といたします。

午後3時14分 休憩

午後3時25分 再開

○委員長（西條栄福君） おそろいのようにございますので、再開をいたします。三浦清人委員。

○三浦清人委員 議案第83号の病院についてであります。劣悪な環境であると、全くそのとおりでありまして、病院があったときから比べたら患者さんには大変苦勞をかけているなということでありまして、被災を受けた南三陸町民は劣悪な今生活環境に置かれているわけです。仮設生活にしても、自分のうちで生活しているところから見れば劣悪な環境で生活しているということでありまして、これは誰も悪くないの、うん。津波と地震が悪いのね、うん。そういうことなんです。病院の患者さん達だけが劣悪な環境ではないということでありまして。

前にも私は話をしておったんですが、いまだに全然出てこないんですが、この今の経営状況というのはどのようになっておるのか。患者数あるいはお医者さんに払う給料、職員に支払う給料等々で毎月幾らぐらいの赤字が今は出ているのか、その辺のところを数字的なことを示してほしいと以前にもお話ししておったんですが、あれから大分時間がたってもいまだに出てこない。企業会計でありますから、これは出さなければならぬんですよ。私どもにもそれを示して、こういう状況であるということは、本当は今日あたりこの予算が出てくる前に状況というものを出さなければならぬのではないですか。建てることばかり言っていないで、中身がわからないで毎月何千万円の赤字を垂れ流しているのかなと心配しているんですよ、私。何で、その建物なんていうものではないですよ。そういう赤字に対して赤十字社が補てんできないのかどうか、そういうお話を町長はしたことがあるんですか。建物の補助金だけではなく、経営内容が悪化していると。それに対して日本赤十字社からひとつ支援をお願いしたいというような話ぐらいはしてほしいんです。

前にもお話ししましたがけれども、くっつけてやらないとキュービクルが同じ敷地内に一つしか設置できないからうまくないとか、あるいは離して建てる赤十字社からの支援がなかなか難しいとか、やらないような、やらないような話だけをして、皆さんが求めている別なところに建てた方がいいという話になった場合には、それじゃあひとつ、もう1回補助の申請をしま

すからとか、それからキュービクルの方もじゃあ電力とかそういった関係にお話をしてできるだけそうするように努力しましたとか、そういうような前向きな言葉が欲しいんですけども、何かこれ以上何ともできませんよというようなお話だと前に進まないんですよ。

その辺のところの考え方をどうするのか、ちょっとお話をさせていただきたいと思いますし、それから米山病院の状況もお医者さん、わかりました。3人の常勤がいなくてはやっていけないということもわかりましたけれども、この5年間で今の状態でいてどれだけの赤字が出てくるのか、それから新しく3億円をかけて建てた診療所でも、新しい診療所ができたからといたってお医者さんが増えるわけでもない。私は見通しはないと思っています。今までそれがなかったんですから。ただ、そういった特別のこういう被災地、あるいはそういう期間でありますから県の方から何人かの派遣はあるでしょうけれども、それだって一時的なもので、この診療所に派遣されてずっといるものでもない。それから、今働いている方々、何か聞くところによりますと、先ほどもちょっとお話に出ましたが自分たちで開院をするということになるとますます患者が減る、そして経営状況がますます悪くなるとそういうようなまず心配もしているわけですから、まずもって損益計算書でなくてもそれらしき毎月出しているようなものを出してもらって、私どもへ1回提出していただきたい。

それから、現場の調査、これもしなければいけない。離れたけれども、どのぐらい離して、何メートルぐらい離せばお互いのプライバシーが確保できるのかという問題も含めながらやらなければならないのではないかなと思いますし、それから先ほどもちょっと話が出ましたが、答弁がなかったんだが、浄化槽関係が分かれて別々にした場合に、離して別々にした場合に予算的なものは幾らぐらい加算されるのかというのを質問した方がおったんですが、それも答弁になかったので、その辺は建設課長の方でわかっているのかどうか、その分を含めてお話しください。

○委員長（西條栄福君） 病院事務長。

○志津川病院事務長（横山孝明君） 一つは、損益終始の関係については9月の定例議会には出す予定にして、今つくっております。

それから、新しい診療所ということでなかなかできないというか、そのところでもっと前向きにもっと検討しろということですけども、私たちについては上の今の場所で建てるということで検討してしまして、その中で一番いいよというか、できれば経済的にかからないような検討なんかもしたりして、今まで診療所それから庁舎の関係が進んできたんですけども、確かにそれを新しい2階の診療所になったからといってどういうふうにドクターが変わって

くんだと、どういうふうになっていくんだということになると、それは一概には言えないですけども、ただ今の診療所の状態が続けば現在のドクターたちの疲弊が大きすぎるというのは確かでございます。その人たちが疲弊してくると、じゃあ次にどうなるかというところ今のドクターたちが多分引いていくことも考えられる、ということになってくるとドクターが来ないところにドクターがいなくなってしまう。そうすると診療がますます難しくなる。確かに診療は経営的に厳しい問題ではあります。幾らが赤字になっているんだと、早く損益終始を出して議員さんたちに示せと。確かにそうです。その辺はお詫びします。9月にはその辺をきちっと出して、皆さんの方に理解できるようにしたいと思いますけれども、前の診療所と比べるとそういう関係で二つの診療所をやっているということを考えてもらいたいと思うんですけれども、一つの病院でやっているものを二つでやるということになるとその分だけ効率性が悪くなるということでございまして、その辺どういうふうにしてできるだけ赤字に出さないような考えで、今もドクターなんかと検討しながらやっているところがございますので、その辺はご理解の方お願いしたいというふうに思います。

あとは、その診療所の関係の金額的なものの浄化槽の関係につきましては、先ほど来話してありますけれども、電源それから給排水の関係が出てきますので、このままの設計工事費ではできなくなるというようなことがございますので、その辺についてはこの案件がどういうふうになるかわからないですけども、通ったとしても建設工事費が足りなくなるのかなということでございまして、また補正をしなければいけないという状況にはなってくるという内容かなというふうに理解しております。以上です。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 今、二つを供用でやっていますので、特にキュービクルについては多分二つにばらした場合は、相当金額が、ばらした場合の金額はまだ算定はしていません。それで、二つの施設のもので算定をしていますので、大きく分けると受水槽、それからあとは受変電、それから浄化槽、あとは消火ポンプとあるんですけども、これで今は1億3,900万円くらいが全体となっていて、それをこの施設の面積割合で案分をしているんです。これを別々の敷地の中でやった場合についてはそれぞれ容量は下がりますけれども、ただ単体でつくっていかねばいけないということになりますので、それ相応のコストが必要ではないかと思えます。ただ、詳しいことについてはしっかりこれを別々に積算をしてみないとはっきりしたことは言えませんけれども、いずれにしてもかなりのコストのロスといたしますか、そういったことは想定されます。

○委員長（西條栄福君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 9月の定例会までには収支報告というお話ではありますが、ここで話される大体のその数字的なものは頭の中に入っていると思うんですけれども、どうなんですか。これまでの何を見てわかるでしょう、患者の数とか、あるいは先生方にお支払いしている賃金等々もわかるわけですから、細かい数字までは9月14日には出てくると思いますがけれども、きょうの段階で幾らぐらいになっているのかなと、とにかく心配なわけです。そういうことでお話ができるのであればというお話であります。

そうしますと、先ほど町長が言ったような許可にならないというのではないんですね。そこなんです。先ほど同じ敷地内では許可にならないというような話があつて、今の説明だとコストが高くなるというような説明、その辺がどうなっているのかね。それから、さっきも言ったようにその二つが別々なところでやれるような努力をどのようにするのかという。それから、分けたときに赤十字社からの寄付、これもこれからお願いしていくというような考えがあるのかどうか。絶対をお願いしても無理だと、それからこのキュービクルもこれでないのだめだということになれば、この設計図面どおりにやらざるを得ないのかなということになるわけですから。我々は今その判断を迫られているわけですよ、判断。だから、そういうのはどうなんですかという質問なんです。移すことができるのか、分けることができるのか、そういうふうな努力をするのか、皆さんが、ということは今質問しているんです。とにかく、この赤十字からの寄附金ですと予定を今しているわけですから、まだ来ないわけですよ。これから来るだろうという予定に基づいての予算化ですから、2億9,900万円が3億5,000万円になりました、これを何とかできませんかということだったあり得るわけですから。もう2億9,900万円が寄附金として入ったということではないんですから、これから入る予定だということなんです。その辺のところの考え方です。どうなんですか。

○委員長（西條栄福君） 病院事務長。

○志津川病院事務長（横山孝明君） 現在までの状況、頭の中で考えているものがあるんじゃないかということでございますけれども、実質、今は5月までの監査は終わっています。5月までの監査と5月の関係ですと、支出の方がちょっと遅れていたりしているものがございます。でも、そういうものを網羅しても5月で大体2カ月で1億円ぐらいのマイナス。ただ、4月は外来診療も半分以上していない。4月、5月については、入院もないということでございますので、それくらいになるのかなと。これからは、もう少し月単位で大体1カ月5,000万円から6,000万円のマイナスのところ、もっと詰まってきて3,000万円とかになってくるのかなと。

今は6月のものについてこれから監査があるんですけども、その監査の時にお出ししながら説明して、その結果を議員の皆さんに報告しなければいけないのかなというふうには考えていますので、今の5月の状況については以上のようにございます。

それから、日本赤十字社の関係については、確かに今は予定でございますので、今後、先ほど1番議員にお話ししたとおり日本赤十字社さんの方に、新しい設計とか額が詰まれば協議していくという状況になるかと思えます。協議が無理だというわけではございませんけれども、一応3億円程度ですよというお話をしているので、その辺は協議の結果ということでございます。

○委員長（西條栄福君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） キュービクルの関係は、これまでも電力との協議の中で同一敷地内は1カ所ということでのそういった話をいただいております。それで、委員会ですから、どれぐらい仮に離せばいいのかなとざっくばらんにちょっとお聞きしたいという部分もあるんです。10メートルあるいは5メートルで離して、離すことによってそういうキュービクルとかあるいは浄化槽はつなげるわけですので、経費の効率を考えれば、議員さん方が5メートルなり10メートルなり離して、それでいいんじゃないかということになればそういう離すことについてはこちらで検討させていただきますが、ただこういった駐車場も含めて受水槽、こういうものは離しても一緒にやれますので、それは話し合いの中で検討させていただければというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 5月までに大体ですけども約1億円の、それから月に3,000万円ずつというような見込みだというようなお話。まだ実際にはまだわかりませんが、2,000万円になっているのか、逆に4,000万円になっているのか、まだわからないということでしょうけれども、大体3,000万円ぐらいと。そうしますと、6、7、8、9月と4カ月で3,000万円だとすると単純計算で1億2,000万円プラス5月までの1億円ということで2億2,000万円と。約2億円の金がもう既に赤字体制であるということなんです。これを赤十字社の方に補てんできないかという願いはできないかということですよ。まだやってみていないんでしょう。話もしたことはないんでしょうから。この際ですから、どんどん遠慮なく話をして大変だ、助けてくれとお願いしてみたらいかがですか。その辺はどのようなお考えですか。私は、何も遠慮する必要はないと思えますよ、何とかこれを、病院も流されたので大変な状況でいるから面倒見てくれないかと。町長、何回も足を運んでいってごらんよ。ここにばかりいてもわからないよ。

それから、前にも言ったんだけど、復興大臣また同じ人になりましたよね、平野大臣さん。待っていましたよ、町長がさっぱり来ないって。

それから、課長、そのとおりなんです。例えば、プライバシーということから幾らでも離れた方がいいと、ぼんと同じ敷地ということだとこのベイサイドアリーナ近辺が全部同じ敷地内という考えなのか。あそこだけでしょ。あそこだけね。だから、例えば逆に何メートルぐらいいまで離してもその同じ貯水槽なりキュービクルが一つでいいのかということなんです。できるだけ離してほしいということですから、その辺はいかがですか。

○委員長（西條栄福君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 敷地図面にもございますように、有効面積が6,000平米くらいんですよ。今回それぞれの建坪が2,000平米ちょうどですか。ですから、敷地的にはそう離せないと思うんです。そういう5メートルが適切なのか、10メートルが適切なのか、ちょっと私には判断できかねますけれども、敷地の有効利用を考えるならばできるだけ近づいた方が有効利用は図れるんじゃないかというふうに思っています。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 赤十字の方にそういった赤字の補てん分ということですが、お話はさせていただきますが、今回多額の支援をいただくということでございますので、現実としてはなかなか厳しいだろうというふうに思います。それからあわせて、直接日本赤十字社さんの皆さんと今回の支援の問題で交渉した関係で、感触的にいきまして3億円からじゃあどれぐらい出るのかということについては、不透明といわざるを得ないというふうに思います。そういった関係で、不透明という以上は、どれぐらい出るのかということについては、この場所で答弁するわけにはまいらないというふうに思っております。

○委員長（西條栄福君） 町長、平野大臣の方への。そちらの方もひとつ。

○町長（佐藤 仁君） 機会があればお会いしたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 三浦委員、よろしいですか。ほかにございせんか。ほかにございせんか。三浦委員、よろしいですか。阿部 建委員。

○阿部 建委員 その仮設病院の件ですが、いろいろ質問、答弁を聞いておりますと提案されたものはかぎ型に示されているわけですがけれども、議員の皆さんはいろんな患者のプライバシー、それらに配慮して別々に建てた方がいいんじゃないのかというような意見が総数であります。私もそのとおりだと思います。そのような中で説明をいろいろ聞いておりますと、離せば離すほど経費がかかるんですね、遠くすれば遠くするほど。当たり前の話です、パイプも工事

費が必要になりますから。それでどの程度離すことも可能なんだなというような、総務課長の説明の中ではそういうふうに私は感じました。その中で申し上げたいと思いますが、できるだけ遠く離れた方がいいし、理想なのは東と西に建てた方がいいんだよと、端と端にと。私はそういうことも考えてみましたが、やはりそれにはいろんな予算が伴うわけでありますので、それから本当は1階建てがいいが2階建て、それもまた広場が少なくなっていますのでいろんなイベントもあるんでしょから、少しでも広く利用できるそういう設計がいいだろうとそのようなことも考えております。私は、役場庁舎と病院を離して建てることを望み、またその距離としてはそんなに、できれば経費が余り加算しないような、西と東に100メートルも離す必要もありませんので、私の考えとしてはできれば30メートルか40メートルぐらいでできればいいのかなと。そして、できれば塀といいですか、そういうものができればどこのどなたが病院に来たも出たも余り見えないので、そんなことでもいいのではないのかなと思いますけれども、経費の関係が一番ですので、私はそんな考えも持っているということを申し上げて内容を、例えば遠く離れるほどいいんですけれども、予算の関係からできれば30から50メートルぐらいで、仕切りをそこに後で建てると。そうすれば患者のプライバシーも確保されるので、そんなことがいいのかなと思いますが、その辺の私の考え方に対して当局の考えをお伺いしたいなとこういうふうに思います。

○委員長（西條栄福君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 敷地をごらんいただければわかるんですが、30メートルとか40メートルというふうに離すことについては、この敷地内では無理。ぎりぎり20メートルくらいは可能だと思いますけれども、30メートルだとか50メートルということになればこの敷地以外ということになります。そうなりますと、今はベイサイドアリーナにそういう敷地はございませんのでできるだけ、この敷地で建てるとすれば20メートルぐらいが限度ではなかろうかなというふうに考えています。

○委員長（西條栄福君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 私は30メートルが最低でもそのぐらいと考えたんですけれども、20メートルということですので、そうでないとその場所には建てられないというようなことの答弁ですが、私はその答弁で、はい、わかりました、それではそれでいいですとは言いかねますので、私の質問は終わりたいと思います。

○委員長（西條栄福君） ほかにございませんか。ほかにございませんか。鈴木春光委員。

○鈴木春光委員 先ほどの町長の平野大臣様にお会いする要望のお話が出ましたけれども、私も

25、26日と特別委員会があつて、上京陳情したときに平野大臣の都合を待ってお会いしてきたんだけど、議員たちも大変激励を受けまして一人一人握手を求められ、頑張つて欲しいという元気づけをいただいてまいりました。そういう中で町長の顔が見えないというような話を聞いたときに非常に寂しく思ったので、ぜひ今回、再度復興大臣に再任されたというお祝いもかねながら、ぜひ顔出しをしていただければなとそんなふうに思います。

なお、宮城県からは安住 淳先生が大臣になられておりますから、あわせて顔出しをしてはいかがなものかなということで、再度町長に機会を語らずあすにでもたつていくことが第3次予算に向けて安住 淳大臣も頑張ってくれるのではないかなとそんな思いで、再度この辺についてだけ町長の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 前にもお話をいただきましたが、そのように私も努力したいというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） 鈴木委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）ないようであります。これを持って質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。議案第83号平成23年度南三陸町病院事業会計補正予算については、病院単独での予算としては修正も必要なことから継続審査することとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西條栄福君） 異議なしと認めます。よつてそのように取り計らわせていただきます。

皆様方にお諮りいたします。間もなく4時を報ぜんとしておりますが、引き続き委員会を続行したいと思つます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西條栄福君） 異議なしと認めます。よつてそのように取り計らわせていただきます。

暫時休憩をいたします。

議案第81号の資料の確認をしたいと思つます。皆様方、資料をお持ちでしょうか。持つてこない方は手を挙げていただければ、少しですけれども準備しておりますのでよろしくお願ひしたいと思つます。

午後 3 時 5 5 分 休憩

午後 4 時 0 2 分 再開

○委員長（西條栄福君） それでは再開いたします。

次に、議案第81号財産の取得についてを議題といたします。

担当課長による細部説明まで終了しておりますが、補足説明をお願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 過日、土地売買契約書の変更契約書の提出をさせていただきました。既にお手元に配付されているかと思いますが、前回8月12日の議案に提案したものでございますけれども委員会付託ということで、この第3条の規定「8月31日までに甲に土地を引き渡すもの」ということにつきまして事実上できなくなりましたので、当該法人と協議をいたしまして変更契約をするものでございますが、この第3条の内容を「乙はこの契約が本契約としての効力を有した日から30日以内に甲に土地を引き渡すもの」と。本議案が可決された場合にその30日以内に甲に土地を引き渡すと、こういったふうに内容を契約書の変更をさせていただいております。

○委員長（西條栄福君） 震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） それでは、第9回臨時会の議案第81号の議案参考資料の方をお開き願いたいと思います。図面のついた資料でございます。この件につきましては、前回もご説明をいたしました。今回改めてご説明いたしますが、1ページ、2ページ目をあわせてごらんいただくようお願いします。

まず、最初に当該地区の土地利用計画図ということでございますが、最初に居住ゾーンでございますが、西戸、折立、水戸辺、在郷4地区の被災戸数につきましては331戸と把握してございます。7月に行いました町の復興のまちづくりの意向調査におきまして、この意向も含めて自立での再建の意向を示した方々の居住地として7.5ヘクタール。そのほか道路、公園用地、黄色の着色部分を含めまして16.4ヘクタールを見込んでおります。次に、紫色の公共施設ゾーンでございますが、公民館、保育所など今回被災を受けました公共施設用地として、約2.6ヘクタール。そのほか早急に建設が必要な災害公営住宅の用地として、山吹色になりますが合わせて4.2ヘクタールを見込んでおります。オレンジ色の着色部分につきましては福祉関連施設用地、今後の企業誘致も含めた多目的に利用を図るゾーンとして道路や調整池を含めて17.3ヘクタールを見込んでおります。最後に黄緑色の部分でございますが、森林の環境保全を

行いながら遊歩道などを整備するなど、自然体験の場として活用を図ります森林環境保全ゾーンとして68.9ヘクタール。合計106.8ヘクタールの土地利用計画を見込んでおります。

なお、それぞれの土地利用計画の細部につきましては、今後住民意向などを踏まえまして検討していきたいというふうに考えております。

次に、本日お配りしました資料2をごらんください。防災集団移転促進事業の説明会開催についてという表題でございます。この資料につきましては、先般の議会等におきまして、本件の土地の先行取得につきまして地域の意向など細部の状況がわからないというご指摘がございました。そういうことも踏まえまして、当該4地域に対しまして防災集団移転促進事業の現行制度を説明した上で、地域の細部について改めて意向調査を行うこととしております。説明会につきましては1ページに記載のとおりでございますが、9月6日火曜日から8日までの3日間、6会場で実施をしております。意向調査につきましては、現行制度を説明した上でご意向を記入いただけるように投函の期日を9月9日としております。調査の内容につきましては六、七ページに記載してございますが、今後の事業推進にも活用したいというふうに考えておりますので、記名方式として被災をしなかった世帯へも送付し、調査対象世帯につきましては346世帯となっております。調査項目につきましては、具体的な位置を示しながら集団移転に関する意向のほか、自立再建の有無にかかわる公営住宅の要望などについて項目として設定しているところでございます。

なお、委員の皆様方もご承知のとおり、8月31日には地域も含めた方々から集団移転先の確保についてと、当該地について確保して欲しいという陳情書が提出されていますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） 震災復興推進課長、先ほどは実施したような話でしたけれども、これからということで訂正をお願いします。

○震災復興推進課長（及川 明君） 失礼いたしました。意向調査につきましては、9月1日付で発送をしております、現在回収中でございます。説明会につきましては、9月6日から8日まで3日間6会場で行う予定でございます。訂正させていただきます。

○委員長（西條栄福君） お諮りをいたします。本日の会議はこれで延会し、改めて本日の議事を継続することにいたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西條栄福君） ご異議なしと認めます。よって本日は議事の関係上これで延会し、本日の議事を継続することに決定いたしました。

本日は大変ご苦勞さまでございました。

午後4時10分 閉会